

FUKUOKA CHUO BANK

平成18年9月期

福岡中央銀行のご案内

C O N T E N T S

●ごあいさつ	1
●経営方針	2
●経営環境と業績	3
●当行の考え方	5
●地域の皆さまとともに	8
●業務のご案内	12
●店舗・ATMのご案内	16
●組織	18
●役員	19
●沿革、従業員	20
●資料編	21
株式の状況	22
主要な経営指標等の推移	23
中間財務諸表	24
損益の状況	30
預金	35
貸出金	37
証券業務	40
連結情報	45
●中間決算公告	46
●開示項目索引	48

当 行 の 概 要

創 立 昭和26年6月

商 号 株式会社福岡中央銀行

(THE FUKUOKA CHUO BANK,LTD.)

本店所在地 福岡市中央区大名二丁目12番1号

資 本 金 25億円

預 金 3,637億円(譲渡性預金を含む)

貸 出 金 2,879億円

従 業 員 499名(男性328名、女性171名)

店 舗 数 41店舗(本支店39・出張所2)

株式上場 福岡証券取引所(昭和43年3月)

(平成18年9月30日現在)

本冊子は銀行法第21条に基づいて平成18年9月期の業務及び財産の状況を説明する資料です。



福岡中央銀行 本店

シンボルマーク

福岡中央銀行の中央「Chuo」、そして暮らしの核「Core」の頭文字Cを基本ベースに用いました。

また、C&C (Community & Customer) 指向をめざす銀行として、Cの中に、信頼、親しみ、挑戦をも表現しています。

内側のエレメントは核と信頼を象徴し、外側の広がるエレメントは核から発せられる豊かなエネルギーを表しています。また、斜め60度の鋭敏な切り口でマークに動きを与え、活動性をシンボライズしています。



ごあいさつ



皆さま方には、平素より私ども福岡中央銀行を格別にお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当行は福岡県内を営業地盤とし、地域社会と共に発展することを経営理念に掲げ、地域金融機関としての使命を果たすと共に、健全経営を貫く銀行として高い評価を得てまいりました。

これもひとえに、皆さま方の永年にわたる暖かいご支援の賜と心から感謝いたしております。

私ども福岡中央銀行は「この街でこいっしょに」の精神のもと、お客さま一人ひとりを大切にする「ハート・ツー・ハート」の金融サービスを力強く推し進め、地域の皆さまからより一層広く、深く愛され親しまれる銀行を目指して努力してまいります。

今後とも、引き続き倍旧のご支援・ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、この小誌「福岡中央銀行のご案内」が皆さま方に、当行をより深くご理解いただくためのご参考になれば幸いに存じます。

平成19年1月

取締役頭取 田中 克佳

経営方針

経営理念

福岡県内を営業地盤に「中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ことを経営理念に掲げ、地域の皆さまに親しまれ、信頼される銀行を目指して、「ハート・ツー・ハート」の業務活動を展開し、金融サービスの充実と健全経営、地域社会への貢献に努めています。

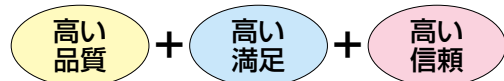
新中期経営計画（平成17年4月から平成19年3月まで）

“お客さまに選ばれる、「真の顧客サービス」 地域ナンバーワン銀行を目指して”

平成17年4月にスタートした2年間の「新中期経営計画」は最終年度を迎えました。

当行が、これまで独自の営業戦略としてきた「ハート・ツー・ハート」のリテール戦略を今一度見直して、お客さまに軸足を置いた「真の顧客志向のサービス」に徹することによって、お客さまに満足を与え信頼関係を確かなものとし、発展していくことが結果として、地域への貢献につながっていくものと考えております。

日頃からご支援とご愛顧を賜っておりますお客さま、地域の方々、ならびに株主の皆さま方に対して心から感謝すると同時に、健全性・収益性の高い地域金融機関として、更なる飛躍の年にすべく役職員一同総力を結集して全力を尽くしてまいります。



I. 基本方針

1. お客さまに軸足を置いた、真の顧客サービスを提供いたします。
2. 資産の健全性確保と収益性向上により、お客さまからの信頼を深めるよう努めます。
3. 生産性を高める人の改革と活力ある組織づくりを実現します。

II. 重点課題

1. 顧客サービスの充実
2. 営業基盤の拡大強化
3. 収益基盤の充実強化
4. リスク管理態勢の強化
5. 組織の強化と人づくり

※併せて「金融改革プログラム」を踏まえた地域密着型金融を一層推進して地域貢献に取組み、地域金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

行 是

われわれは自助の精神に徹し、自らを育て、銀行を育て、地域になくてはならない福岡中央銀行にしよう。

行 訓

われわれは常に福岡中央銀行の代表である。
地元で親しまれ信頼される銀行員となり、中小企業専門金融機関としての使命に邁進する。

1 まず自らを育てよう

常に目標を持ち、不断の努力によって自己の成長をほかり、銀行になくてはならない人となろう。

1 信頼される仕事をしよう

仕事に全力を傾け、業務に習熟し、信頼される確実な仕事を成し遂げよう。

1 銀行と共に前進しよう

銀行は生活の基盤である。敬愛と協調のもと、みんなの創意と行動を結集して銀行の発展をほかり、銀行と共に栄えよう。

1 顧客に満足を与えよう

より正しく、より早く、より親切に、常に顧客の身になって考えよう。顧客の満足は最高の信用である。

1 勇気ある開拓者となろう

常に創意工夫をほかり、積極進取、勇気ある開拓者となろう。断じて傍観者であってはならない。

経営環境と業績

金融経済環境

わが国の景気は、輸出は増加を続け、企業収益が高水準で推移する中、設備投資も引き続き増加しております。また、雇用者所得の緩やかな増加を受け個人消費は増加基調にあり、住宅投資、生産も増加を続けるなど、景気は緩やかに拡大しております。

先行きにつきましても、輸出は海外経済の拡大を背景に、増加を続けていくとみられ、国内民間需要及び生産も増加基調をたどるものと予想され、景気は緩やかな拡大を続けるとみられます。

金融情勢につきましては、日本銀行は平成18年3月に量的金融緩和政策を、平成18年7月にゼロ金利政策を解除して、デフレ進行による景気底割れ回避のために実施した異例の政策から脱却し、金融政策の正常化に踏み出しました。今後、景気の緩やかな拡大を背景に、市場金利も上昇していくものと予想されます。

平成18年9月期の業績

このような金融経済環境のもと、役職員一同、業績の向上と経営体質の強化に努めてまいりました。

業容面では、預金及び譲渡性預金は前年同期比38億36百万円減少し、9月末残高は3,637億88百万円となりました。貸出金は地元中小企業及び個人のお取引先の資金需要にお応えした結果、前年同期比38億38百万円増加し、9月末残高は2,879億9百万円となりました。有価証券は前年同期比22億67百万円増加し、9月末残高は706億1百万円となりました。

損益面では、資金運用収益の増加やその他経常費用の減少等により、経常利益は前年同期比3億54百万円増加して8億53百万円となり、中間純利益も前年同期比3億37百万円増加して6億41百万円となりました。

営業面では、お客様の資金運用ニーズに応えるべく、平成18年6月より8カ店で証券投資信託の窓口販売を開始し、7月には取扱いを全店に拡大いたしました。9月末までの販売額は12億円となり、順調に推移しております。

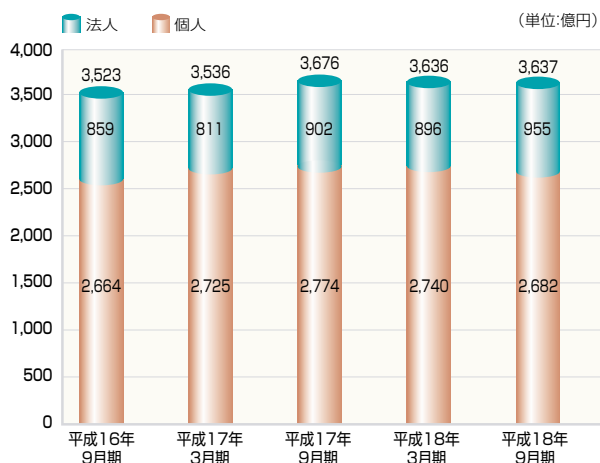
対処すべき課題

通常国会で金融商品取引法が成立し、金融取引における利用者保護の徹底の要請が高まっているほか、日本銀行におけるゼロ金利政策の解除や平成19年3月期からの新しい自己資本比率規制（パーゼルⅡ）の実施など、金融機関を取り巻く状況は刻々と変化しております。また、規制緩和の進展にともない金融商品や金融サービスを巡る競争が一段と激しくなるなど厳しい金融環境のなか、平成18年5月の会社法の施行によりコーポレートガバナンスの更なる充実も求められております。

当行は、金融庁が公表した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」をうけて策定した「地域密着型金融推進計画（平成17～18年度）」および平成18年度を最終年度とする「新中期経営計画」の諸施策を着実に遂行することにより、地域の中小企業及び個人の皆さまにとってなくてはならない「この街でございしょに」の地域金融機関として、役職員一致協力して地域貢献を果たしてまいり所存であります。

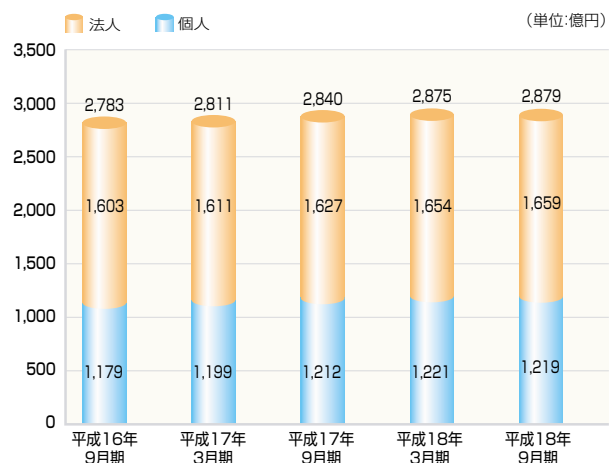
■ 預金残高（譲渡性預金を含む）

預金及び譲渡性預金残高は、3,637億円となりました。



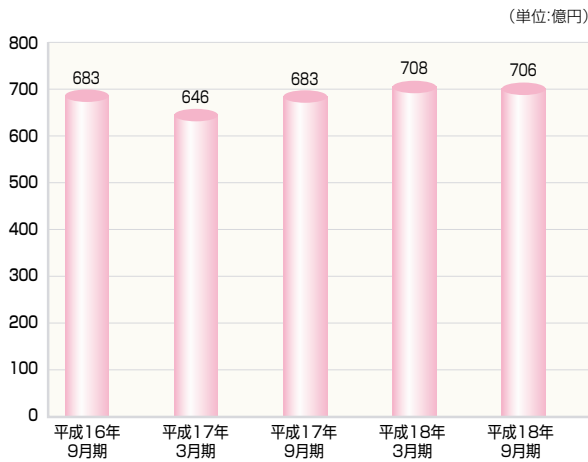
■ 貸出金残高

貸出金残高は、地元中小企業及び個人のお取引先の資金需要にお応えした結果、前年同期比で39億円増加して2,879億円となりました。



■ 有価証券残高

有価証券残高は、前年同期比で23億円増加して706億円となりました。

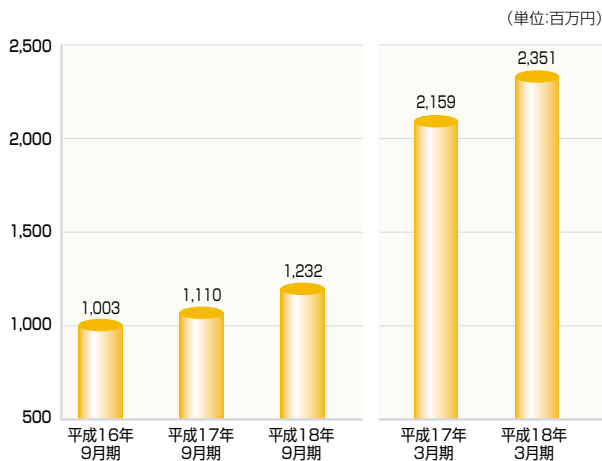


用語解説

1. コア業務純益とは 預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での利益です。
2. 経常利益とは 銀行が本業を含めて普段行っている継続的な活動から得られる利益です。
3. 中間(当期)純利益とは 経常利益に特別損益と税金等を加減算した最終的な利益です。

■ コア業務純益

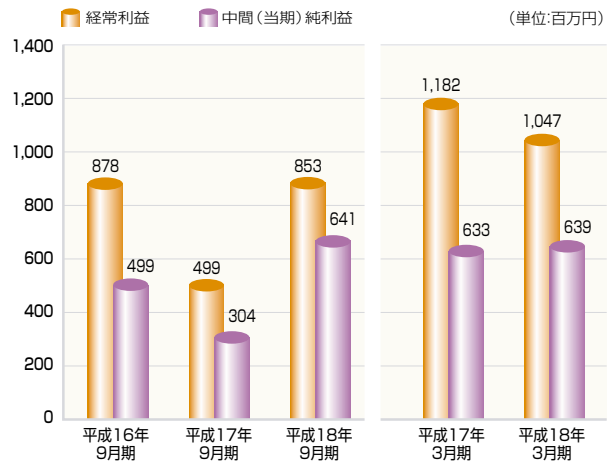
コア業務純益は、前年同期比で1億22百万円増加して、12億32百万円と中間期で過去最高になりました。



■ 経常利益・中間(当期)純利益

経常利益は、前年同期比で3億54百万円増加して、8億53百万円となりました。中間純利益は、前年同期比で3億37百万円増加して、6億41百万円と過去最高になりました。

当行は昭和26年創立以来55年間黒字決算を続けております。



■ 自己資本額・自己資本比率

銀行の安全性・健全性を示す最も代表的な指標が自己資本比率です。

自己資本比率は国内のみで営業している銀行は国内基準の4%以上、海外に拠点を持つ銀行は国際統一基準の8%以上を保つ必要があります、当行は国内基準4%以上の自己資本比率の確保が求められております。

当行の自己資本比率は9.21%と国内基準の2倍以上あり、劣後ローン等の負債性調達手段に頼ることなく高い安全性を維持しております。

今後も収益力を高め内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ってまいります。



当行の考え方

貸出の基本理念について

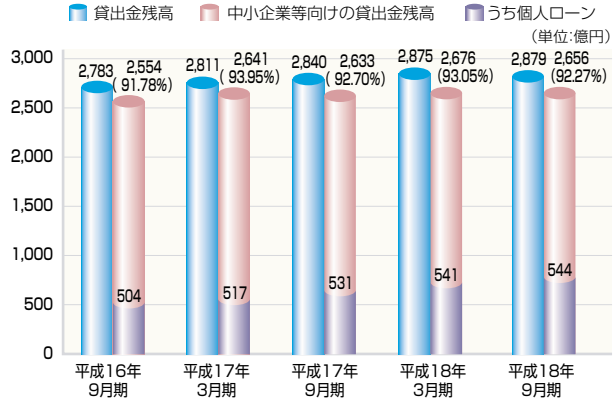
福岡県内の個人・中小企業の皆さまへの貸出を基本としています。

当行は、“地元で親しまれ、信頼される銀行”を目指して、地域の皆さまの資金需要に対して積極的に取組んでまいりました。特に、個人・中小企業の皆さまへは、変わらぬ姿勢でご要望にお応えしています。この結果、平成18年9月末における貸出金のうち、個人・中小企業等向けの貸出金割合は92.27%、貸出先件数割合は99.89%に達しています。

今後とも引き続き地域金融機関として個人・中小企業の皆さまの健全な資金需要に対する的確にお応えし、地域社会の発展に貢献していきたく考えています。

貸出金残高及び中小企業等向け貸出金残高の推移

(%は貸出金に占める中小企業等向け貸出金の割合)



不良債権について

厳格な資産査定を行い、貸出資産の健全化及び劣化の防止にも努めています。

金融再生法に基づく不良債権額(平成18年9月30日現在)は136億77百万円で、総与信額の4.73%となっております。

当行は、堅実経営をモットーに信用リスクの管理強化に努め、また「金融検査マニュアル」で示された、資産査定、引当基準の考え方を踏まえ、自己責任に基づき、かつ外部監査人との合意の

と、十分な貸倒引当金の繰入を実施しております。不良債権に対しての担保や貸倒引当金による保全率は88.38%と高く、残りの部分に対しても自己資本での処理が十分可能です。

今後とも皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査、リスク管理を徹底しながら、資産の健全性維持に努めてまいります。

金融再生法開示債権の保全状況

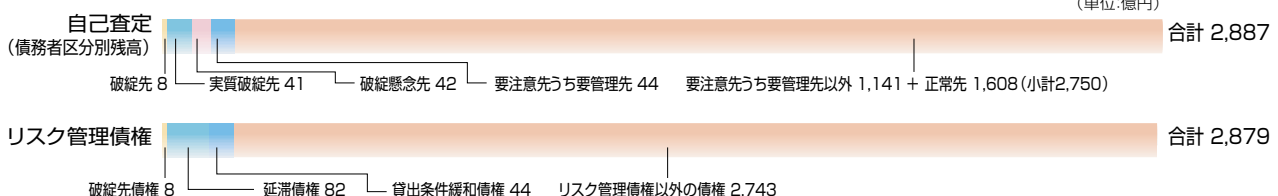
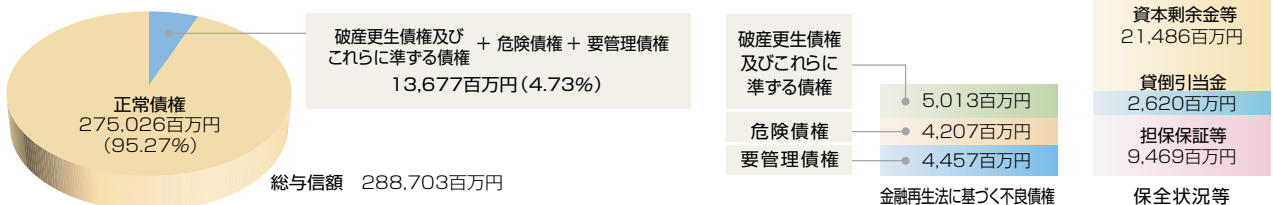
(単位:百万円)

平成18年9月30日	破産更生債権等	危険債権	要管理債権	合計
開示債権額(A)	5,013	4,207	4,457	13,677
担保保証等による保全額(B)	3,821	3,478	2,169	9,469
対象債権に対する貸倒引当金(C)	1,192	568	859	2,620
保全額(D)=(B)+(C)	5,013	4,047	3,029	12,089
開示額に対する保全率(D)/(A)	100.00%	96.19%	67.96%	88.38%
担保保証等による保全がない額(E)=(A)-(B)	1,192	728	2,287	4,208
引当率(C)/(E)	100.00%	78.00%	37.58%	62.26%

用語解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権とは
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権とは
3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権とは
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

金融再生法に基づく開示債権



(注) リスク管理債権は貸出金だけが対象ですが、金融再生法開示債権及び自己査定対象貸出は、貸出金以外に外国為替・未収利息・仮払金・支払承諾見返などを含みます。なお、3ヶ月以上延滞債権はありません。

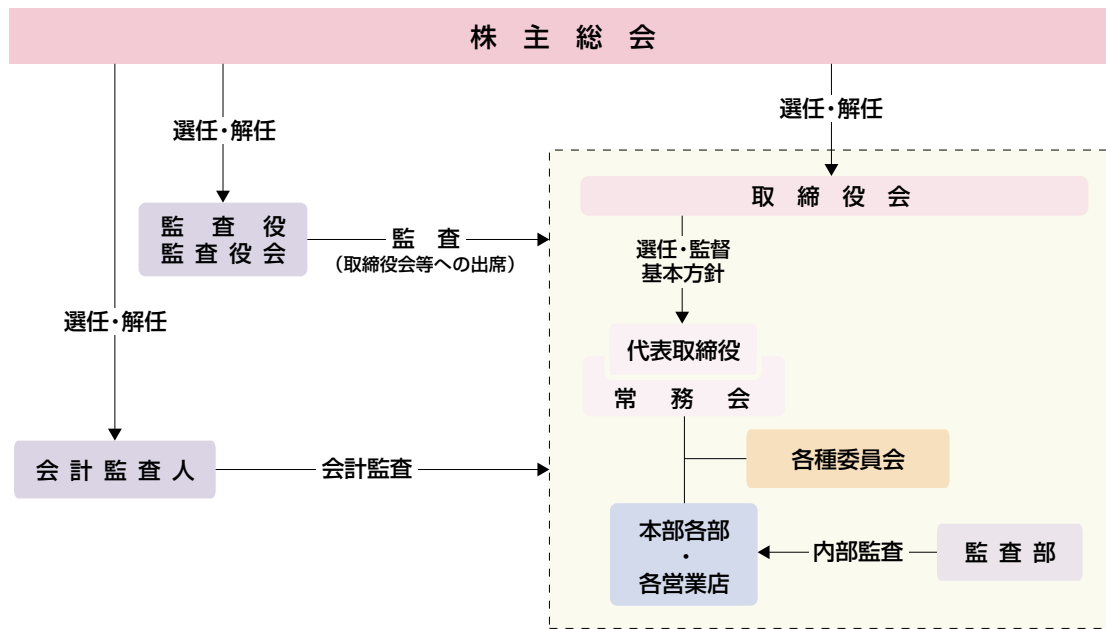
当行の考え方

コーポレート・ガバナンス（企業統治）について

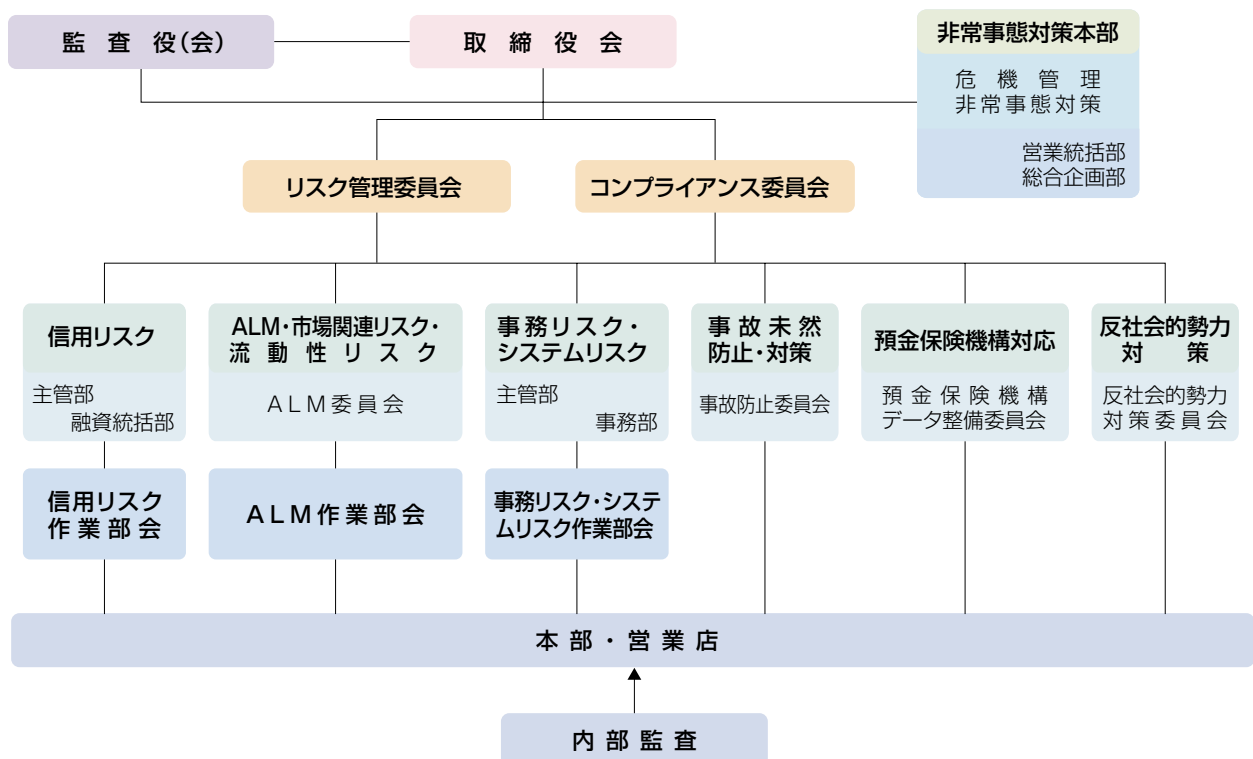
当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

また、リスク管理とコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置してリスク管理の強化に努めています。

■ コーポレート・ガバナンス体制



■ 内部管理体制



コンプライアンス(法令等遵守)について

当行は従来から、より地元で親しまれ信頼される銀行を目指してきました。そのためにもコンプライアンス態勢の定着を経営上の最重要課題として位置づけ、その徹底を図るべく全役職員が一丸となって取り組んでおります。

コンプライアンス統括部署の総合企画部を中心に、関係各部と連携して法令やルールに則した業務処理がなされているかをチェックする体制を整備すると共に、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し具体的計画の実践に向け諸活動を展開しております。また、関係各部・営業店にはコンプライアンス責任者・担当者を配置してコンプライアンスの徹底状況をモニタリングすると共に、「コンプライアンス・ガイドブック」に基づく職場研修や啓蒙活動等を通してより高い自己規律や自己責任の企業倫理の構築に努めています。

リスク対応について

金融の自由化・国際化・規制緩和の急激な進展にともない、金融機関が直面するリスクは一段と複雑化・多様化しています。

このような環境の中で当行は、取締役会を頂点としたリスク管理体制を構築しております。

リスクに適切に対応できる体制を一層充実させるため、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」と、その下部組織として関係各部からなる委員会、作業部会を設置してリスク管理の徹底と経営の健全性の維持向上に努めています。

また、非常事態対策マニュアルを策定して、不測の事態に備えています。

〈市場関連・流動性リスク〉

各種市場関連リスク管理体制として、「リスク管理委員会」の下部組織であるALM(資産・負債総合管理)委員会および作業部会を設置し、月1回の委員会開催を通してリスク管理の徹底を図っています。

金利リスク対策として、調達面では金利予測に応じて期間など調達構造の均質化を図り、運用面では市場金利の変動にともない貸出金利を変化させることができるよう短期プライムレート連動型長期貸出金利を導入しています。

また、国際証券部において常時運用資産の点検に取組み、安定的な収益確保を目指すと共に運用と調達の資金ポジションの適切な管理を行うことにより、資金繰りについて常に把握し、流動性リスクを考慮した業務運営を行っています。

〈事務リスク・システムリスク〉

事務・システムリスク管理体制として事務部を主管部とした関係各部からなる作業部会を設置して、リスク管理の充実・強化を図っています。

事務リスク対策として、監査部による総合監査のほかに部分監査を併用して営業店監査を行うほか、事務部事務指導役による臨店指導や自己責任原則に基づく営業店自身による毎月の自店検査を実施するなど、事故の未然防止に取り組んでいます。さらに、事務規定の充実を図り研修等を通して営業店事務水準の向上に努めています。

システムリスクにつきましては、当行のオンラインセンターであるシステムバンキング九州共同センターと共に、元帳の二重化、大規模災害時に備えたバックアップセンターの設置など、非常事態対策も講じています。

〈信用リスク〉

信用リスク管理体制として融資統括部を主管部とした関係各部からなる作業部会を設置して、リスク管理の充実・強化を図っています。

当行では銀行の重要な資産である貸出金の健全性を堅持し、厳格な信用リスク管理の維持を図るため従来より審査部門と推進部門を分離し、審査の独立性・客観性を確立させることにより個別案件ごとに厳正な審査を行っています。

さらに、各種信用情報や“カスタマー”による企業の経営分析と“アラーム管理システム”による倒産の事前チェックなどを行い、不良債権発生防止に努めると共に信用格付の導入や信用リスクの計量化(与信先の債務不履行等で債権が回収不能になる可能性を数値化して把握すること)にも取組み、より高度な融資運営を目指しています。

また、自己査定につきましては、金融庁が公表した「預金等受入金融機関に係る金融検査マニュアル」を踏まえて、自己責任原則に基づきかつ外部監査人との合意のもと制定した自己査定基準に従って厳格に実施しています。

- 「市場の変動に伴って資産、負債等の価値が減少するリスク」を市場リスク、「金融機関に対する信用低下や運用・調達の極端な不一致から急速な資金の流出に対応できなくなるリスク」を流動性リスクといいます。
- 「事務面での事故や不正に係わるリスク」を事務リスクといい、「コンピューターシステムの障害や不正利用等により損失を被るリスク」をシステムリスクといいます。
- 「貸出先の経営悪化で貸出した資金の元本回収ができない、ないしは利息収入が得られないなどのリスク」を信用リスクといいます。

地域の皆さまとともに

当行は、地域社会と共に発展することを経営理念とし、全営業店を福岡県内に配して、中小企業専門金融機関としての使命と役割を果たすことを常に心がけた業務運営を行ってきました。

かねてから「地元で親しまれ、信頼される銀行」を目指して、地域社会との交流も積極的に進めております。

これからも、地域金融機関として、さらに地域社会の発展に貢献できるように努めてまいります。

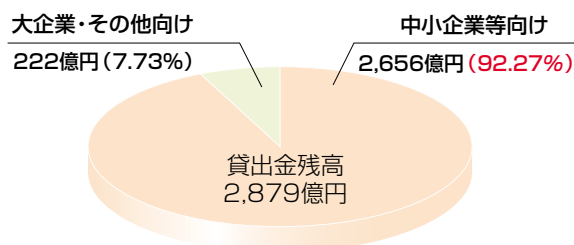
本業を通じた地域貢献

(平成18年9月30日現在)

1 当行の中小企業等向け貸出金の比率

当行の中小企業等向け貸出金残高は2,656億円であり、貸出金残高全体に占める比率は**92.27%**となっております。

■ 中小企業等向け貸出金の比率 (個人向け貸出金含む)

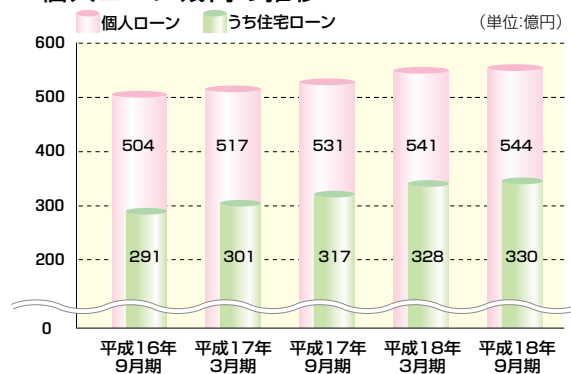


2 当行の個人ローンの状況

地域のお客さま向け個人ローンの残高は544億円(前年同期比2.44%増)と順調に増加しています。

また個人ローンのうち住宅ローンの貸出もお客さまの資金ニーズにお応えした結果、残高は330億円(前年同期比4.10%増)となっております。

■ 個人ローン残高の推移



3 地方自治体の制度融資の取扱い

当行は福岡県や市町村の制度融資の取扱窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えするための取組みを行っております。制度融資のお取扱残高は9,334件406億円となっております。

4 担保・保証に過度に依存しない融資の取扱い

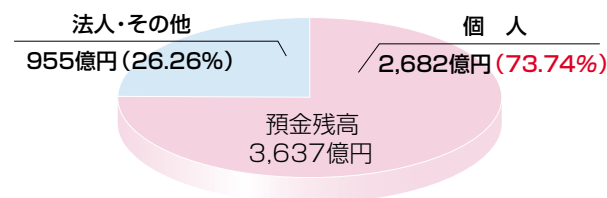
事業者の皆さまのニーズにすばやくお応えするために、中小企業、個人事業者向けビジネスローン『福中銀事業応援ローン』の取扱いをしております。

本商品は担保・保証人を必要とせず、白色申告者も対象となるのが特徴で、ご利用残高は1,863件52億円となっております。また福岡県信用保証協会と提携した担保を必要としない『福中銀スーパー事業応援ローン』も好評で、ご利用残高は1,164件102億円となっております。

5 当行の個人預金残高の比率

当行の個人預金残高は2,682億円であり、預金残高全体に占める比率は73.74%となっております。

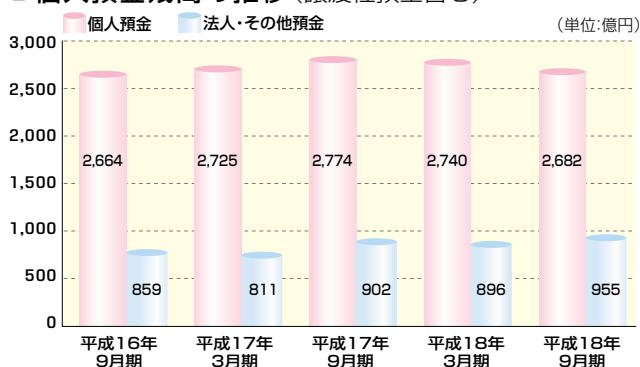
■ 個人預金残高の比率（譲渡性預金含む）



6 個人預金残高の状況

個人預金残高は2,682億円、法人・その他預金残高は955億円になりました。

■ 個人預金残高の推移（譲渡性預金含む）



地域サービスの充実

1 お客さまからのご相談等の受付（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 但し、銀行休業日を除きます）

お客さまからのご相談等にお応えするため、下記の相談センターを設置しています。銀行業務に関してお困りのことやご要望がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

● 福中銀ふれあいプラザ

● 融資相談センター

- 主な仕事**
- 企業や個人のお客さま、さらに今後事業を始めようとお考えの方などの借入れに関する相談や公的機関等への仲介
 - 創業・新事業支援
 - 経営改善等についての相談・支援

● お客さまサービスセンター

- 主な仕事**
- 地域・お客さまからの経営・税務等の各種相談
 - 事業承継・M&A、ビジネスマッチング等の相談・支援
 - 経営者クラブや各種セミナーへの参加お申込等

● 保険・投信窓販センター

- 主な仕事**
- 生命保険銀行窓販業務に関する相談
 - 損害保険銀行窓販業務に関する相談
 - 投資信託に関する相談
 - その他資産運用に関する相談

● 中・小企業経営支援

・お問い合わせ先 融資統括部内 TEL 092-751-4449

主な仕事

- 事業再生、経営改善支援
- 創業・新事業支援
- 福岡県中小企業再生支援協議会の活用について協力支援

福中銀ふれあいプラザ

所在地 福岡市中央区大名二丁目12番1号
 当行本店 2階
 （地下鉄赤坂駅3番出口より天神方面へ徒歩1分
 中央区役所斜め前）

営業時間 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
 但し、銀行休業日を除きます

お問い合わせ先 TEL 092-751-4667

2 ふくちゅうぎん経営者倶楽部「経営塾21」や九州金融情報ネットワーク「QFネット」で、経営者の皆さまをサポート

「経営塾21」は、中・小企業の次代を担う経営者の方々に、充実した情報や経営アドバイス等のご提供、お取引先相互の情報交換、経営研究等の機会のご提供を行い、事業の発展のお手伝いをさせていただきます。

「QFネット」は、九州地区第二地方銀行8行による企業経営問題の解決支援組織です。ビジネスマッチングやM&A等、取引先が抱える経営課題に関する情報を随時交換することによって、地域社会への貢献並びに地元企業の発展や存続の支援等を図り、地域経済の活性化を目指しています。

・お問い合わせ先 **福中銀ふれあいプラザ**

3 「講演会」「交歓会」の開催による地域の皆さまへの経済活動の促進と交流に貢献

毎年1月には著名人、有職者をお招きし、政治・経済・社会等の幅広いテーマで講演会を行っています。また、地域の企業や個人の皆さまの交流に貢献するために交歓会も開催しております。

- 開催日 平成19年1月19日(金)
- テーマ 「人生、フルスイング」
- 講師 衣笠 祥雄氏(野球解説者)



4 献血への参加

私たちは平成3年に創立40周年を記念して社会のお役に立てることとして献血活動を始めました。

毎年6月の創立記念月を『献血の月』とし、福岡県赤十字血液センターにおいて行員による成分献血を実施しています。



5 本店アトリウムの開放

当行は、地域の生活文化をサポートし、つねに皆さまのお役に立てることを願っております。その一環として、当行本店にアトリウムを設け、皆さまのくつろぎのひとときを演出する空間として、また、コンサートや展示会などのアートスペースとして無料で開放しております。

どうぞ、皆さまの個性と感性を伝えるギャラリーとしてご活用ください。なお、催物の開催予定はホームページでご紹介しております。

ご利用時間 ● 月曜日から金曜日 午前8時～午後9時
土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後5時

お問い合わせ先
営業統括部内 TEL 092-751-4434
(営業時間 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
但し、銀行休業日を除きます)

アトリウムとは?

本来は古代ローマの建築様式で「中庭」を意味しておりますが、陽光を採り入れるようにデザインした建築は世界的なトレンドを形成しております。

福岡中央銀行アトリウムは快適な空間として、お持ち合わせ等ご自由にご利用いただけます。



6 地域行事への参加

本部・支店共に地域行事への参加を通して、地域の皆さまとのふれあいやコミュニケーションを深めています。



7 CD・ATMを利用した犯罪被害防止策の実施

当行は、地域の皆さまにキャッシュカードを安全にご利用いただけるよう、セキュリティの強化に努めております。

- ATMでの1日1口座あたりのご利用限度額を現金お支払で50万円、お振込で200万円としています。
- お客さまご自身がATMで1日1口座あたりのご利用限度額や暗証番号の変更ができます。また、営業店窓口での変更もできます。
- 暗証番号変更時、生年月日等類推され易い暗証番号の登録を制限しています。
- のぞき見防止のため、ATMタッチパネルに遮光フィルターを貼付し、後方確認のためのミラーを設置しました。

カード・通帳・印鑑等をなくされた時のご連絡先

- 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時

お取引店または当行本店

(電話番号は16ページの「店舗・ATMのご案内」をご覧ください)

- 銀行休業日及び上記以外の時間帯

福岡中央銀行CD監視センター

TEL 092-751-5036

8 CD・ATMの提携によるサービスのご提供

当行は、皆さまが便利にご利用いただけるように、**福岡銀行**、**西日本シティ銀行**、**佐賀共栄銀行**、**長崎銀行**、**熊本ファミリー銀行**、**豊和銀行**、**宮崎太陽銀行**、**南日本銀行**、**沖縄海邦銀行**と**CD・ATMの手数料無料提携**を行っておりますので、**提携先のCD・ATMもご利用ください。**

無料でご利用できる時間は、銀行休業日を除く月曜日から金曜日の午前8時45分～午後6時です。

- お引出しについては、個人のキャッシュカード（ローンカードを含む）のみご利用可能で、通帳でのお引き出しはできません。
- 自動サービスコーナーによって、ご利用可能な曜日や時間が異なります。
- 共同コーナーには手数料無料化の対象とならないコーナーがあります。
- 銀行休業日や延長時間帯におけるご利用の際には、各行所定の時間外手数料が必要となります。



9 多様化するお客さまの“資産運用”ニーズに対応する「投資信託」の取扱い

当行は、地域金融機関として、多様化するお客さまの“資産運用”ニーズに対応するため、平成18年6月1日より投資信託の取扱いを開始いたしました。

お取扱商品

4商品（追加型株式投資信託）6タイプをご用意しております。

- 株式インデックス225
- 好配当日本株式オープン 【愛称:好配当ニッポン】
- ダイワ外債ソブリン・オープン（毎月分配型）
- ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（奇数月分配型）
【愛称:ミルフィーユ】 安定重視型、インカム重視型、成長重視型

投資信託のメリット

- 少ない金額から購入可能。
（多くのお客さまから集めて共同で投資ができます）
- 投資先を分散してリスクを抑えた運用を目指すことができます。
- お客さま（投資家）に代わって、専門家（投資会社）が運用します。



お問い合わせ先
福中銀ふれあいプラザ
TEL 092-751-4667

（営業時間：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
但し、銀行休業日を除きます）

業務のご案内

■ 預金商品

当行では、皆さまの大切な財産を安全有利にお預りする、いろいろな預金商品を取扱っております。目的やライフプランに合わせてお選びいただき、ご利用ください。

種 類	し く み と 特 色	期 間	お預け入れ金額
普 通 預 金	給与、年金の自動受取、電気、ガス、電話など各種料金の自動支払に便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
決 済 用 普 通 預 金	利息のつかない普通預金です。 全額、預金保険制度の対象となります。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	金額階層別に6段階で金利が設定されます。普通預金の便利さと定期預金のような有利さを兼ね備えた預金です。(個人の方のみ)	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座			
普 通 預 金	1冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資の3つの商品がセットされた便利な口座です。 定期預金の90%(最高限度額300万円)まで自動的にお借入(払出)できます。	普通預金 出し入れ自由	1円以上
定 期 預 金		定期預金 1カ月～5年	1万円以上
マ ル チ 通 帳			
普 通 預 金	1冊の通帳に普通預金、貯蓄預金、定期預金をまとめた多機能(マルチ)通帳です。残高に応じて「普通預金」から「貯蓄預金」へ、「貯蓄預金」から「普通預金」へ預金を自動的に振替える有利なスイングサービスもご利用いただけます。	普通預金 出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		貯蓄預金 出し入れ自由	1円以上
定 期 預 金		定期預金 1カ月～5年	1万円以上
積 立 定 期 預 金	定期預金で毎月積立て、さらにボーナスも併用積立できる預金です。30万円、40万円、50万円、100万円の各コース。満期日、積立額など自由な積立プランもあります。	1年～5年	100円以上
財 形 預 金			
一 般 財 形 預 金	勤労者の財産づくりに、給与天引で定期的に積立できます。	3年以上	原則として 1千円以上
財 形 年 金 預 金	年金タイプの財形預金です。お受取りは60才以降指定口座に振込、非課税扱いが退職後も継続。財形住宅預金と併せて550万円までは非課税扱いができる有利な預金です。	5年以上	原則として 1千円以上
財 形 住 宅 預 金	勤労者のマイホームの新築、購入、中古住宅購入の資金づくりの預金で財形年金預金と併せて550万円までは非課税扱いができる有利な預金です。	5年以上	原則として 1千円以上
譲 渡 性 預 金 (N C D)	大口余裕資金の運用にご利用ください。	2週間～2年	1,000万円以上
自 由 金 利 型 定 期 預 金 (大 口 定 期)		1カ月～5年	1,000万円以上
自 由 金 利 型 定 期 預 金 M 型 (ス ー パ ー 定 期)		1カ月～5年	100円以上
期 日 指 定 定 期 預 金	据置期間経過後は、1年超3年未満で満期日を自由に指定できる便利で有利な預金です。利息は1年ごとの複利で、満期日にまとめて計算しますので有利です。(個人の方のみ)	最長3年 (据置1年)	100円以上 300万円未満
利 息 分 割 受 取 型 定 期 預 金	預金利息の受取サイクルを1カ月、2カ月、3カ月、6カ月ごとの4種類の中から選択し、その指定により、預入期間中に利息を分割して受け取ることができる預金です。	1年～5年	1,000万円以上
変 動 金 利 定 期 預 金	お預入れ期間中、市場金利の動きに合わせて6カ月ごとに金利を見直す定期預金です。	1年～3年	100円以上
据 置 型 定 期 預 金	6カ月経過後は引出し自由。利息は6カ月ごとの複利で、満期日にまとめて計算しますので有利です。(個人の方のみ)	最長5年 (据置6カ月)	100円以上
定 期 積 金 (ス ー パ ー 積 金)	定額式の積金です。お積立期間により、有利な利率が適用されます。	1年～5年	月掛金1千円以上

○ 当座預金、納税準備預金、通知預金もお取り扱いしています。

■ 福中銀ローン

当行では、皆さまのより豊かな暮らしやビジネスに役立つよう、各種ローンをご用意いたしております。
お気軽にご相談ください。

ローンの名称		ご融資額	期間	担保	保証人	
マイホームづくりに	新型住宅ローン	100万～6,000万円	1年～35年	融資対象不動産	原則として不要	
	リフォームローン	50万～500万円	6カ月～10年	不要	原則として不要	
	リフォームローングレードアップ	10万～500万円	6カ月～10年	不要	原則として不要	
	公的資金借り換えローン	10万～600万円	1年～12年	不要	配偶者 (配偶者がいない場合法定相続人)	
	災害復旧ローン	10万～300万円	1年～7年	不要	原則として不要	
あなたのプランにあわせて	使いみちは原則自由	スツキリー本化ローン	50万～300万円	1年～7年	不要	不要
		スーパーパーソナルローン	10万～300万円	6カ月～7年	不要	原則として不要(200万円超は必要)
		パーソナルローン	10万～300万円	6カ月～7年	不要	原則として不要(200万円超は必要)
		給振・財形ローン	10万～300万円	6カ月～7年	不要	原則として不要(200万円超は必要)
		フリーローン	10万～300万円	6カ月～8年	不要	原則として不要
		ワイドローン	100万～1億円	1年～30年	不動産	原則として不要
	カードローン	オートローン	10万～300万円	6カ月～7年	不要	不要
		快速ポケットローン	10万～90万円	1年毎自動更新	不要	不要
		カードローンACE	20,30,50,100,200万円	1年毎自動更新	不要	不要
		カードローンYES	20,30万円	1年毎自動更新	不要	不要
教育に	教育ローン	10万～300万円	6カ月～10年 (据置期間を含む)	不要	不要	
事業の発展に	アパートローン	300万～2億円	1年～30年	融資対象不動産	原則として不要	
	事業応援ローン	100万～1,000万円	3年・5年	不要	個人…不要 法人…代表者	
	スーパー事業応援ローン	法人100万～2,000万円 個人事業者100万～1,000万円	1年～7年	不要	個人…原則として不要 法人…代表者	
	事業応援ローンワイド	100万～3,000万円	5年以内	不要	個人…不要 法人…代表者	

商品ご利用にあたっての留意事項

- 事業応援ローンを除いて、すべて保証会社、保証機関の保証を得られる方が対象となります。
また、各種ローン等のご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、金利変動ルール等に十分ご注意ください。
- ご相談は本支店窓口で承っております。お気軽におたずねください。
(各店舗の住所・電話番号は、16ページの「店舗・ATMのご案内」をご覧ください。)

■ 証券業務

地域の皆さまの資金運用ニーズにお応えするため債券運用サービスの拡充に努めてまいります。

種 類		内 容 ・ 特 色	期 間	お取扱い金額
新 発 公 共 債	国債	長期利付国債	10年間の確定利付債券で、長期の資産運用に適しています。	5万円単位
	中期利付国債	期間が比較的短く、資金の必要時期に合わせた運用が可能です。	2年・5年	
	個人向け国債	金利の変化に合わせて6ヵ月毎に見直される変動利付型(10年)と固定利付型(5年)があります。債券価格は変動しません。	5年・10年	1万円単位
政 府 保 証 債 地 方 債	政府保証債	確定利付債券です。	5年・10年	政府保証債…10万円単位 地 方 債…1万円単位
既 発 公 共 債		既に発行されている国債、地方債、政府保証債(既発債)を売買いたします。売買条件は、その時々相場実勢にしたがい決定します。		
現 先 取 引		大口の余剰資金の短期運用(1年以内)に適しています。		

(注) 時期等によっては取扱っていない商品もあります。

■ 国際業務

地域の皆さまの国際金融ニーズにお応えするため、国際業務を展開しております。ご利用ください。

項 目	内 容	
貿 易	輸 出 関 係	輸出手形・小切手の取立、買取等のお取扱いをいたします。
	輸 入 関 係 貿 易 関 係 保 証	輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済等のお取扱いをいたします。 スタンバイ信用状の発行のほか、外貨借入保証、入札保証、契約履行保証等、各種保証のお取扱いをいたします。
外 貨 融 資	お使いみちの自由な外貨建のご融資をいたします。	
外 貨 預 金	米ドル等による外貨普通預金、外貨定期預金のお取扱いをいたします。利率はお預入れの時期、預金の種類により異なります。	
海 外 送 金	送金小切手(DD) 電信送金(TT) 送金お支払い	左記海外送金のお取扱いができます。
外 貨 両 替	外 国 通 貨 旅 行 小 切 手	日本円を米ドル等主要通貨の外国通貨、旅行小切手に交換いたします。また、海外からお持ち帰りの外国通貨、旅行小切手を日本円に交換いたします。
	外貨宅配サービス	世界17通貨の外国紙幣および6通貨の旅行小切手を、ご指定の場所までご指定の時間帯にお届けする三井住友銀行との提携によるサービスです。
	先 物 為 替 予 約	輸出入決済、外貨融資、外貨預金について先物為替予約のお取扱いをいたします。

■ 保険窓口販売業務

お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、保険商品の窓口販売をしております。

種 類	内 容
生 命 保 険 商 品	生命保険商品の中でも運用を重視した「変額個人年金」と、貯蓄重視の「定額個人年金保険」を販売しております。
損 害 保 険 商 品	「住宅ローン関連の長期火災保険」と「年金払積立傷害保険」を販売しております。

※保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

※保険商品は、払込み保険料額が保証されている商品ではありません。

■ 投資信託窓口販売業務

お客さまの資産運用をお手伝いするために、平成18年6月から投資信託の窓口販売を開始いたしました。

商品名	投信会社	商品名	投信会社
株式インデックス225	野村アセットマネジメント	ダイワ・マルチアセット・ ファンド・シリーズ <愛称:ミルフィーユ> (奇数月分配型)	安定重視型
好配当日本株式オープン			インカム重視型
ダイワ外債ソブリン オープン(毎月分配型)	大和投資信託		成長重視型

※投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また元本保証および利回りの保証もありません。

※投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行い、銀行が行うものではありません。

※投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。

■ 各種サービス

種類	内容
自動支払サービス	電気、電話、水道、NHK、ガスなどの公共料金をご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	給料・各種年金、配当金がお客さまの預金口座に自動的に振込まれます。
キャッシュサービス	当行のキャッシュサービスコーナーで、ご預金のお預入れ(ATMのみ)、お引き出しや残高照会ができます。また、全国の第二地方銀行・都市銀行・信託銀行・地方銀行・信用組合・信用金庫・農協・労働金庫、および郵便局のキャッシュサービスコーナーでも、お引き出しや残高照会ができます。 (法人キャッシュカードは、当行のキャッシュサービスコーナーのみご利用いただけます。) *入金ネット加盟金融機関および郵便局については、キャッシュサービスコーナーでお預入れ(ATMのみ)ができます。
ATMでの定期預金預入	ATMで、お客さまが定期預金の期間を選択することにより、総合口座通帳や定期預金通帳への定期預金預入ができます。窓口時間外でも定期預金の預入れができ、大変便利です。(ただし初回に限り店頭での定期預金のお預入れが必要です。)
テレホンサービス ファクシミリサービス	振込の入金通知、お客さまからの振込照会、残高照会を電話やファクシミリを通じてコンピューターが自動的に行うサービスです。
インターネット・モバイル バンキング(個人用) ビジネスネットバンキング (法人・個人事業者用) パソコンサービス スーパーパソコンサービス マイティホン	お客さまがパソコンや電話機などで、振込・振替や取引明細照会・残高照会ができるサービスです。インターネットバンキングはパソコンから、モバイルバンキングは携帯電話からご利用いただけます。また、パソコンサービスとスーパーパソコンサービスはともにパソコンから、マイティホン(ホームユース)は多機能電話からご利用いただけます。 (インターネット・モバイルバンキングとビジネスネットバンキングの併用契約はできません。) (パソコンサービスとスーパーパソコンサービスの併用契約はできません。)
定額自動送金サービス	家賃のお支払い・仕送りなどの毎月決まった金額を自動的に送金いたします。
貸金庫	預金証書、有価証券、権利書、貴金属などの貴重品の保管にご利用ください。
夜間金庫	売上代金などを銀行の営業時間外でも安全にお預かりします。
Qネットサービス	家賃や売掛金等の自動振替による代金回収サービスです。
デビットカードサービス	お買物やご飲食の際に、当行のキャッシュカードで直接お支払いいただけるサービスです。

店舗・ATMのご案内

(平成19年1月1日現在)

■ 店舗一覧

当行は福岡県内を営業地盤とし、中・小規模の企業・事業所と個人のお客さまを中心とした営業活動を展開しております。

店舗コード	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	土曜日・日曜日・祝日 ATM稼働時間	外貨両替 取扱店	住宅金融公庫 取扱店
001	本店営業部	〒810-0041	福岡市中央区大名二丁目12-1	092-751-4433	9:00~17:00	●	●
002	清川支店	〒810-0005	福岡市中央区清川一丁目12-3	092-521-0531			
031	平尾支店	〒810-0014	福岡市中央区平尾二丁目19-22	092-531-4635	9:00~17:00		●
005	馬出支店	〒812-0054	福岡市東区馬出二丁目22-21	092-651-6961	9:00~17:00	●	●
027	香椎支店	〒813-0013	福岡市東区香椎駅前二丁目9-6	092-681-2136	9:00~17:00		●
004	博多支店	〒812-0026	福岡市博多区上川端町3-4	092-281-5107	9:00~17:00	●	●
026	博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東一丁目1-25	092-411-7461	9:00~17:00	●	●
042	筑紫通支店	〒816-0093	福岡市博多区那珂一丁目22-3	092-451-2851	9:00~17:00		●
006	雑餉隈支店	〒816-0078	福岡市博多区竹丘町二丁目1-5	092-581-3731	9:00~17:00		●
003	西新支店	〒814-0002	福岡市早良区西新五丁目1-38	092-821-3061	9:00~17:00	●	●
039	室見駅前出張所	〒814-0015	福岡市早良区室見四丁目24-21	092-851-4344			
032	原支店	〒814-0022	福岡市早良区原六丁目21-31	092-851-6261	9:00~17:00		●
036	新室見支店	〒819-0025	福岡市西区石丸一丁目12-23	092-882-0711	9:00~17:00		●
030	長尾支店	〒814-0123	福岡市城南区長尾一丁目17-10	092-861-0211	9:00~17:00		●
033	七隈支店	〒814-0133	福岡市城南区七隈三丁目1-24	092-862-3871	9:00~17:00		●
016	野間支店	〒815-0041	福岡市南区野間一丁目11-31	092-541-4534	9:00~17:00		●
028	大橋支店	〒815-0033	福岡市南区大橋三丁目27-18	092-541-6365	9:00~17:00		●
037	松原支店	〒811-1355	福岡市南区松原一丁目33-31	092-512-8911	9:00~17:00		●
038	鶴田支店	〒811-1352	福岡市南区鶴田二丁目22-5	092-565-7398	9:00~17:00		●
045	前原支店	〒819-1116	前原市前原中央一丁目5-1	092-324-4371	9:00~17:00		●
029	二日市支店	〒818-0072	筑紫野市二日市中央五丁目8-3	092-922-6731	9:00~17:00		●
035	須玖支店	〒816-0863	春日市須玖南一丁目113	092-572-1321	9:00~17:00		●
040	大利支店	〒816-0952	大野城市下大利一丁目1-13	092-581-6051	9:00~17:00		●
041	ひまわり台出張所	〒818-0134	太宰府市大字大佐野948-12	092-925-9771	9:00~17:00		
034	自由ヶ丘支店	〒811-4163	宗像市大字自由ヶ丘五丁目975-11	0940-33-3321	9:00~17:00		●
046	志免支店	〒811-2207	糟屋郡志免町南里四丁目11-7	092-937-1211	9:00~17:00		●
007	小倉支店	〒803-0812	北九州市小倉北区室町二丁目6-1	093-561-4985	9:00~17:00	●	●
008	門司支店	〒801-0856	北九州市門司区浜町2-18	093-321-3861		●	●
009	戸畑支店	〒804-0082	北九州市戸畑区新池二丁目10-11	093-871-4524			●
025	黒崎支店	〒806-0026	北九州市八幡西区西神原町2-30	093-631-4538	9:00~17:00		●
011	若松支店	〒808-0034	北九州市若松区本町二丁目3-28	093-761-4723			●
017	行橋支店	〒824-0003	行橋市大橋三丁目6-7	0930-23-2381	9:00~17:00		●
013	飯塚支店	〒820-0068	飯塚市片島一丁目1-14	0948-22-2380	9:00~17:00		●
014	直方支店	〒822-0017	直方市殿町10-31	0949-22-2110			●
015	田川支店	〒825-0012	田川市日の出町3-5	0947-42-3111			●
020	久留米支店	〒830-0017	久留米市日吉町5-43	0942-33-7391		●	●
043	久留米合川支店	〒839-0809	久留米市東合川二丁目3-7	0942-43-1091			●
021	大牟田支店	〒836-0842	大牟田市有明町二丁目1-1	0944-52-4246			●
022	大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見字中原130-1	0944-87-3200			●
023	八女支店	〒834-0063	八女市本村425番地237	0943-23-2181			●
024	甘木支店	〒838-0068	朝倉市甘木1818-1	0946-22-3900			●

■ 店舗外自動サービスコーナー

● 土曜日・日曜日・祝日稼働コーナー(9:00~17:00) ただしソラリアプラザのみ10:00~17:00)

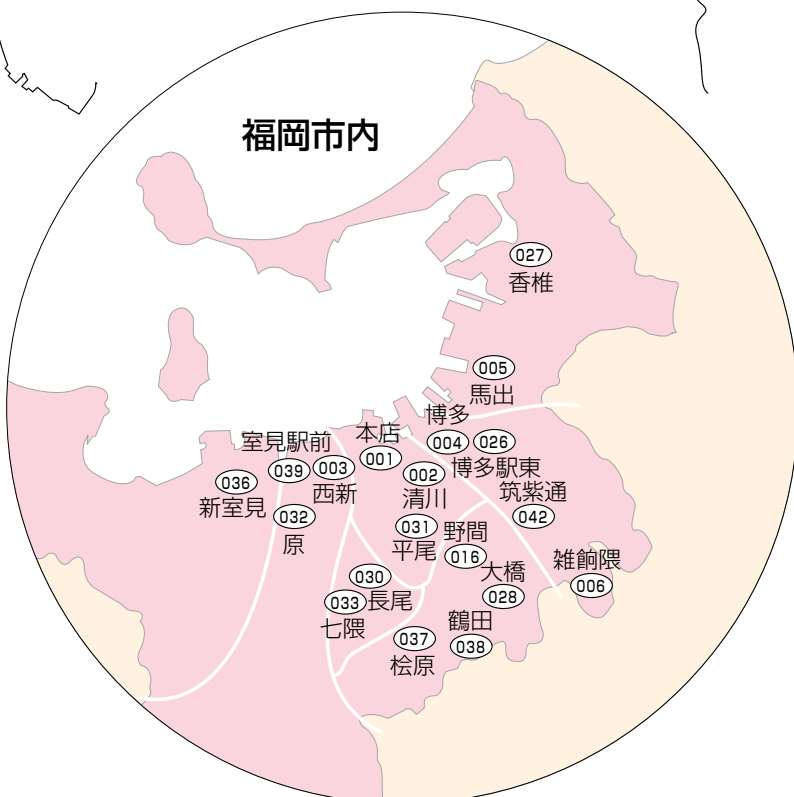
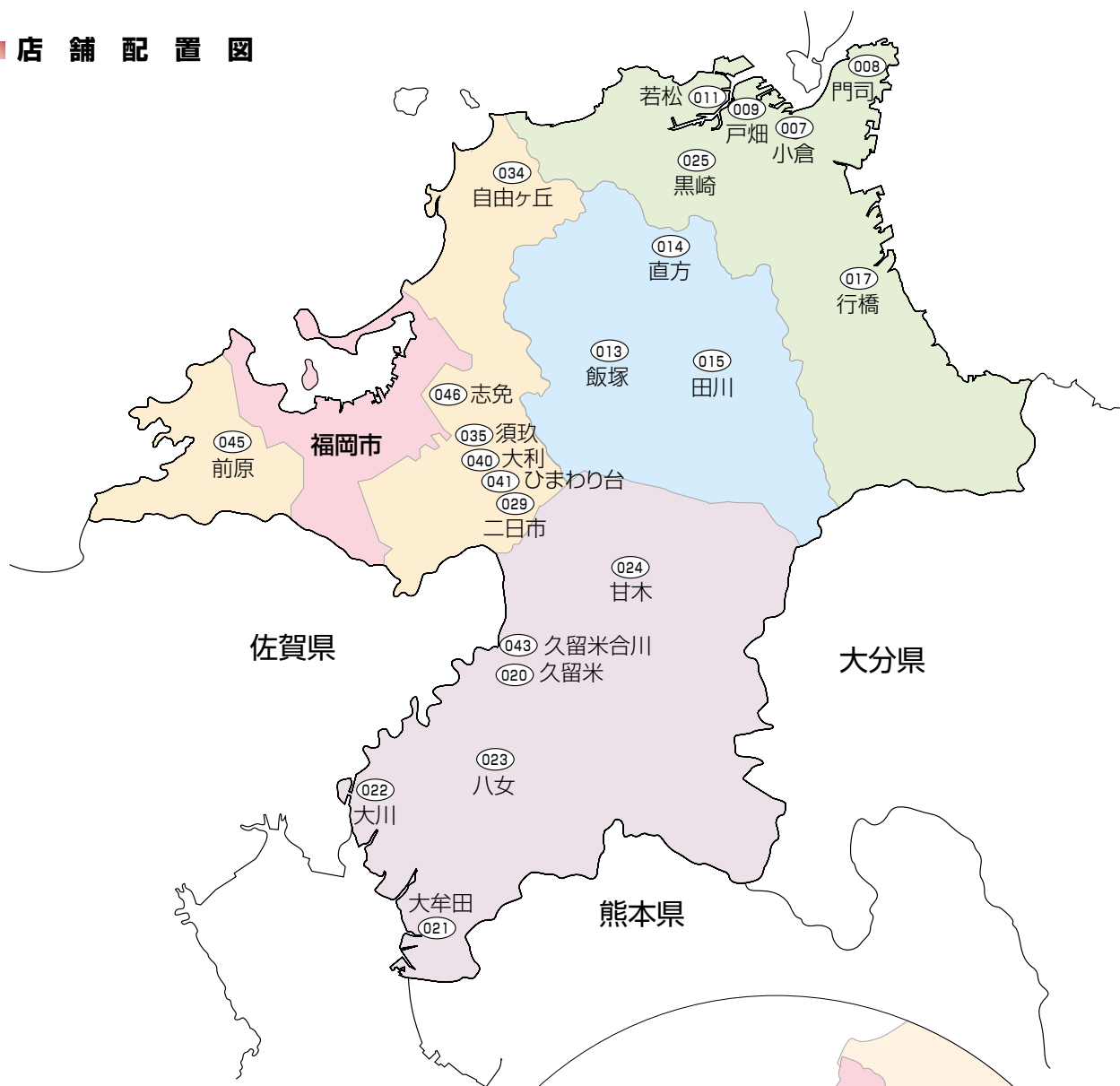
〈福岡市中央区〉	● ソラリアプラザ地下1階(CD)	〈前原市〉	前原市役所(CD)
	● 西鉄福岡駅2階コンコース北側(ATM)	〈糟屋郡〉	志免町役場(CD)
	福岡市鮮魚市場会館1階(CD)	〈行橋市〉	行橋市役所(CD)
〈福岡市博多区〉	● 地下鉄博多駅筑紫口地下1階コンコース(ATM)	〈直方市〉	直方市役所(CD)(2台)
	福岡合同庁舎1階(CD)	〈田川市〉	田川市役所(CD)(2台)
	千鳥橋病院内(ATM)		田川市立病院(CD)(2台)
〈福岡市城南区〉	● 南片江テングッド片江ビル1階(ATM)	〈大牟田市〉	大牟田市役所(CD)
〈春日市〉	春日市役所(CD)	〈朝倉市〉	朝倉市役所(CD)
〈筑紫野市〉	筑紫野市役所(CD)		

■ 自動機器設置状況

(単位:台)

種類	C D	ATM	合計
設置台数	16	69	85
店内	0	65	65
店外	16	4	20

■ 店舗配置図

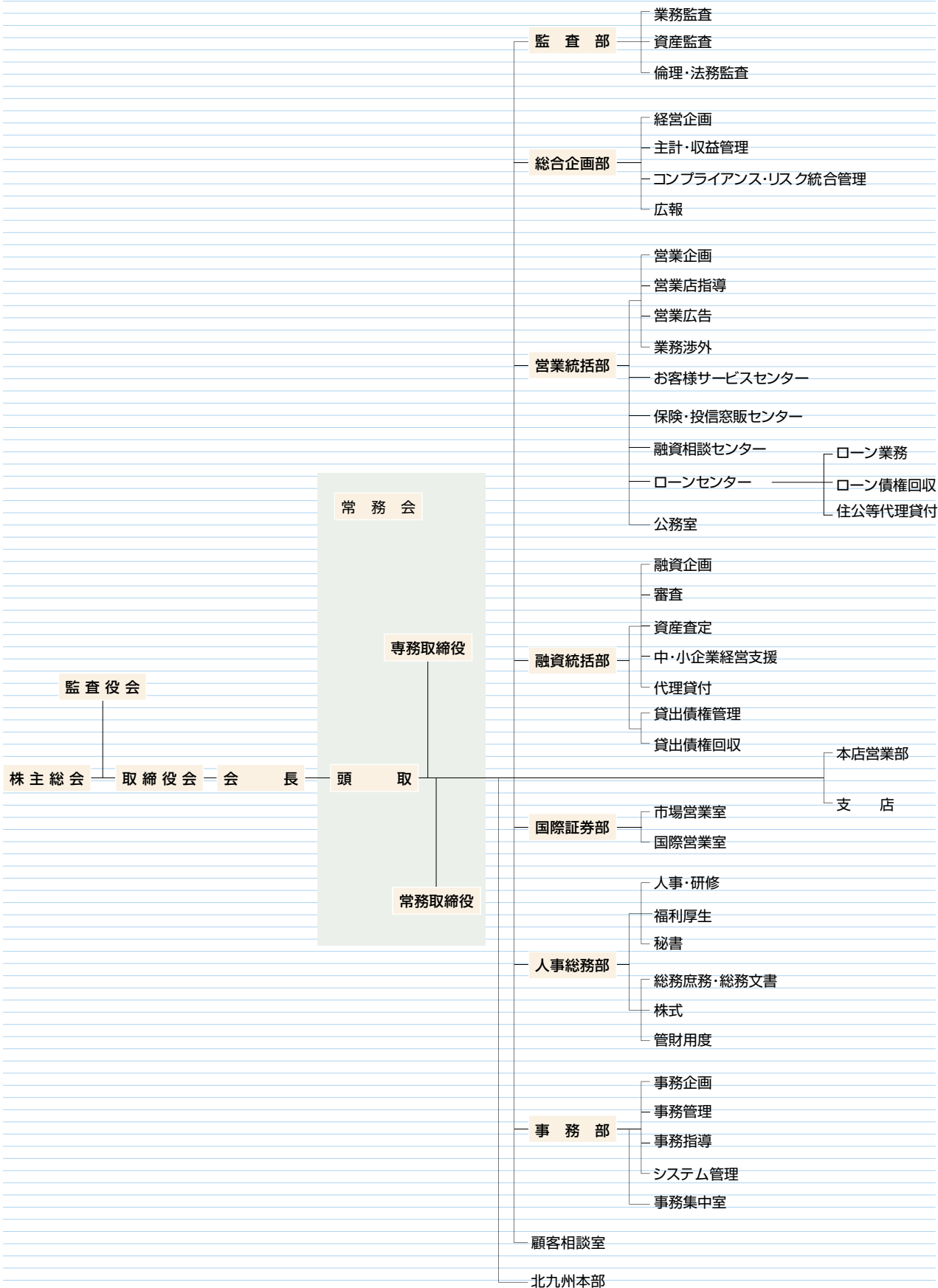


店舗・ATMのご案内

(注) 地図上の数字は店舗コードを表しております。
 なお、詳細は当行ホームページをご覧ください。

組織

(平成19年1月1日現在)

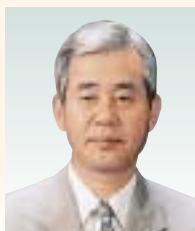


役員

(平成19年1月1日現在)



取締役頭取
(代表取締役)
田中 克佳



専務取締役
(代表取締役)
新宮 五三



常務取締役
古賀 正三

取締役 (本店営業部長) 今村 七生	常任監査役 (常勤) 生熊 健
取締役 (監査部長) 中村 満雄	監査役 (常勤) 福澤 秀年
取締役 (人事総務部長) 梅津 薫	監査役 (非常勤) 今村 毅
取締役 (事務部長兼顧客相談室長兼事務集中室長) 重富 隆信	監査役 (非常勤) 進谷 庸助
	監査役 (非常勤) 田中 優次

(注) 監査役今村毅、進谷庸助、田中優次は、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

沿革、従業員

(平成19年1月1日現在)

■ 沿革

昭和26. 6	第一殖産無尽(株)、西部殖産無尽(株)が合併し、正金殖産無尽(株)を設立 (本店:福岡市、資本金3千万円、会長山脇 正次 社長大庭 巖)	63. 2	資本金13億円となる
27. 5	相互銀行の認可を受け、商号を(株)正金相互銀行に変更	3	資金量2,000億円突破
31. 9	社長に鶴 喜代二就任	平成元. 2	普通銀行へ転換し、商号を(株)福岡中央銀行に変更 正金ビジネスサービス(株)は商号を福岡中銀ビジネス サービス(株)に変更
34. 6	本店を現在地(福岡市中央区大名二丁目)に新築移転	2. 9	新本店の完成
35. 3	内国為替業務取扱開始	12	資金量2,500億円突破
40. 1	資本金2億5千万円となる	3. 3	資本金18億円となる
43. 3	福岡証券取引所に株式上場	4	福岡県、福岡市の指定代理金融機関となる
6	九州地区相互銀行間でオープンコロレス契約締結	6	創立40周年
46.11	社長に中山 一三就任	10	外国為替業務取扱開始
50. 7	事業組合相銀九州共同オンラインセンター(SBK)に参加	5. 4	資本金25億円となる
12	資本金4億5千万円となる	7. 5	第三次オンラインシステムへ移行
51. 6	創立25周年	6	資金量3,000億円突破
52.10	第一次オンラインサービス開始	8. 6	頭取に森山 靖章就任
53.12	資金量1,000億円突破	11. 3	県外支店を廃止し、福岡県内に特化 (2月.中津支店、3月.下関支店)
54.12	資本金7億円となる	13. 4	損害保険窓口販売業務取扱開始
56. 6	創立30周年	6	創立50周年
57. 3	全店オンライン網の完成	6	会長に森山 靖章、頭取に田中 克佳就任
12	資金量1,500億円突破	14.10	生命保険窓口販売業務取扱開始
58.11	会長に中山 一三、社長に山本 敬一郎就任	17. 3	福岡中銀ビジネスサービス(株)が解散
59.11	第二次オンラインシステムへ移行	18. 6	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
62. 6	公共債ディーリング業務取扱開始		
62. 8	正金ビジネスサービス(株)が設立される 銀行事務の代行業を営む		

■ 従業員の状況

	平成16年9月期	平成17年3月期	平成17年9月期	平成18年3月期	平成18年9月期
従業員数	495人	479人	496人	474人	499人

(注)従業員数には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。



資料編

株 式 の 状 況	22
主要な経営指標等の推移	23
中 間 財 務 諸 表	24
損 益 の 状 況	30
預 金	35
貸 出 金	37
証 券 業 務	40
連 結 情 報	45

株式の状況

■ 資本金および発行済株式の総数

(単位：百万円・千株)

	平成16年9月期	平成17年3月期	平成17年9月期	平成18年3月期	平成18年9月期
資 本 金	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発 行 済 株 式 総 数	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371

■ 大 株 主

(平成18年9月30日現在) (単位：千株・%)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区	2,515	9.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区	2,113	7.71
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島	1,340	4.89
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	1,324	4.83
株式会社豊和銀行	大分市王子中町	1,085	3.96
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区	1,034	3.77
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町	987	3.60
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	864	3.15
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区	860	3.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	833	3.04
計	—	12,958	47.34

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2,113千株

主要な経営指標等の推移

■ 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第84期中	第85期中	第86期中	第84期	第85期
決算年月	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期	平成17年3月期	平成18年3月期
経常収益 (百万円)	4,955	5,032	4,910	9,687	10,440
経常利益 (百万円)	878	499	853	1,182	1,047
中間純利益 (百万円)	499	304	641	—	—
当期純利益 (百万円)	—	—	—	633	639
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数 (千株)	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額 (百万円)	19,272	20,740	21,486	19,983	21,497
総資産額 (百万円)	378,679	401,452	391,383	380,548	392,029
預金残高 (百万円)	352,345	365,426	360,482	353,638	362,610
貸出金残高 (百万円)	278,329	284,071	287,909	281,117	287,571
有価証券残高 (百万円)	68,329	68,334	70,601	64,654	70,844
1株当たり純資産額 (円)	—	760.18	787.86	731.75	787.45
1株当たり中間純利益 (円)	—	11.16	23.50	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	22.68	22.90
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	8.68	8.67	9.21	8.56	8.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△11,794	△12,599	—	4,942
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△2,761	△1,244	—	△3,754
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△70	△73	—	△139
現金及び現金同等物の中間期末残高 (百万円)	—	6,563	8,319	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	22,238
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	487 (37)	492 (42)	495 (39)	472 (42)	470 (42)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。

3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年9月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

6. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

7. キャッシュ・フロー計算書は、第85期中間会計期間より単体にて作成しているため、第84期以前の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の中間期末残高及び期末残高は記載しておりません。

8. 従業員数については、就業人員数を表示しております。

中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

〈資産の部〉

科 目	第85期中 (平成17年9月30日)	第86期中 (平成18年9月30日)
(資 産 の 部)		
現金預け金	9,693	9,551
コールローン	27,600	12,500
買入金銭債権	238	158
商品有価証券	283	182
金銭の信託	150	—
有価証券	68,334	70,601
貸出金	284,071	287,909
外国為替	88	45
その他資産	1,121	1,010
動産不動産	12,052	—
有形固定資産	—	11,718
無形固定資産	—	262
繰延税金資産	575	598
支払承諾見返	815	554
貸倒引当金	△3,572	△3,710
資産の部合計	401,452	391,383

〈負債及び資本、純資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	第85期中 (平成17年9月30日)	第86期中 (平成18年9月30日)
(負 債 の 部)		
預 金	365,426	360,482
譲渡性預金	2,197	3,305
売渡手形	6,400	—
外国為替	0	—
その他負債	1,736	1,616
退職給付引当金	1,471	1,263
再評価に係る繰延税金負債	2,662	2,674
支払承諾	815	554
負債の部合計	380,711	369,897
(資 本 の 部)		
資 本 金	2,500	—
資本剰余金	1,203	—
資本準備金	1,203	—
利益剰余金	11,034	—
利益準備金	1,396	—
任意積立金	9,076	—
中間未処分利益	562	—
中間純利益	304	—
土地再評価差額金	3,920	—
その他有価証券評価差額金	2,125	—
自 己 株 式	△43	—
資本の部合計	20,740	—
負債及び資本の部合計	401,452	—
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	—	2,500
資本剰余金	—	1,203
資本準備金	—	1,203
利益剰余金	—	11,893
利益準備金	—	1,396
その他利益剰余金	—	10,496
固定資産圧縮積立金	—	497
別途積立金	—	9,075
繰越利益剰余金	—	924
自 己 株 式	—	△49
(株 主 資 本 合 計)	—	(15,547)
その他有価証券評価差額金	—	2,086
土地再評価差額金	—	3,852
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	—	(5,938)
純資産の部合計	—	21,486
負債及び純資産の部合計	—	391,383

(注) 中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第85期中 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	第86期中 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)
経 常 収 益	5,032	4,910
資 金 運 用 収 益	4,348	4,470
（うち貸出金利息）	(3,885)	(3,915)
（うち有価証券利息配当金）	(455)	(542)
役 務 取 引 等 収 益	351	373
そ の 他 業 務 収 益	7	4
そ の 他 経 常 収 益	325	61
経 常 費 用	4,533	4,056
資 金 調 達 費 用	178	153
（うち預金利息）	(177)	(152)
役 務 取 引 等 費 用	360	369
そ の 他 業 務 費 用	1	—
営 業 経 費	3,219	3,126
そ の 他 経 常 費 用	773	407
経 常 利 益	499	853
特 別 利 益	4	151
特 別 損 失	20	35
税 引 前 中 間 純 利 益	482	969
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	269	340
法 人 税 等 還 付 金	—	△275
法 人 税 等 調 整 額	△91	264
中 間 純 利 益	304	641
前 期 繰 越 利 益	249	—
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	8	—
中 間 未 処 分 利 益	562	—

● 第86期中 中間損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 23円50銭
3. 「その他経常費用」には、債権売却損23百万円及び株式等償却373百万円を含んでおります。
4. 「特別利益」には、貸倒引当金戻入151百万円を計上しております。

■ 中間株主資本等変動計算書 第86期中（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								株主資本計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式		
		資本準備金	利益準備金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		利益剰余金計	
平成18年3月31日残高	2,500	1,203	1,396	501	8,575	828	11,300	△44	14,960
中間会計期間中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△68	△68		△68
役 員 賞 与						△14	△14		△14
中 間 純 利 益						641	641		641
自 己 株 式 の 取 得								△5	△5
自 己 株 式 の 処 分						△0	△0	0	0
土地再評価差額金の取崩						33	33		33
固定資産圧縮積立金の取崩				△4		4			
別 途 積 立 金 の 積 立					500	△500			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	△4	500	96	592	△5	587
平成18年9月30日残高	2,500	1,203	1,396	497	9,075	924	11,893	△49	15,547

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日残高	2,651	3,886	6,537	21,497
中間会計期間中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△68
役 員 賞 与				△14
中 間 純 利 益				641
自 己 株 式 の 取 得				△5
自 己 株 式 の 処 分				0
土地再評価差額金の取崩				33
固定資産圧縮積立金の取崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△565	△33	△599	△599
中間会計期間中の変動額合計	△565	△33	△599	△11
平成18年9月30日残高	2,086	3,852	5,938	21,486

● 中間株主資本等変動計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当 中 間 会 計 期 間 増 加 株 式 数	当 中 間 会 計 期 間 減 少 株 式 数	当 中 間 会 計 期 間 末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合 計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	89	11	0	100	注
合 計	89	11	0	100	

注：自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取及び買増請求に係るものです。

- 当期の配当については、次のとおりであります。

当中間会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日定時株主総会	普通株式	68百万円	2.50円	平成18年3月31日	平成18年6月30日

基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年11月24日取締役会	普通株式	68百万円	その他利益剰余金	2.50円	平成18年9月30日	平成18年12月8日

- 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）及び「株式資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。

■ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	第85期中 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	第86期中 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	482	969
減価償却費	169	175
減損損失	14	—
貸倒引当金の増加額	267	△579
退職給付引当金の増加額	△36	△179
資金運用収益	△4,348	△4,470
資金調達費用	178	153
有価証券関係損益(△)	△130	388
金銭の信託の運用損益(△)	△0	—
為替差損益(△)	2	1
動産不動産処分損益(△)	6	—
固定資産処分損益(△)	—	35
貸出金の純増(△)減	△2,953	△338
預金の純増減(△)	11,788	△2,127
譲渡性預金の純増減(△)	2,197	2,305
預け金(預け入期間3ヶ月超)の純増(△)減	△2,100	△501
コールローン等の純増(△)減	△27,564	△12,459
コールマネー等の純増減(△)	6,200	—
外国為替(資産)の純増(△)減	11	15
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	△0
資金運用による収入	4,383	4,489
資金調達による支出	△250	△132
その他	△80	146
小計	△11,762	△12,110
法人税等の還付額	—	275
法人税等の支払額	△32	△765
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,794	△12,599
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△8,348	△3,498
有価証券の売却による収入	2,526	41
有価証券の償還による収入	3,176	2,361
投資活動としての資金運用による収入	0	—
動産不動産の取得による支出	△119	—
有形固定資産の取得による支出	—	△77
無形固定資産の取得による支出	—	△104
動産不動産の売却による収入	3	—
有形固定資産の売却による収入	—	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,761	△1,244
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△68	△68
自己株式の取得による支出	△2	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70	△73
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△1
V 現金及び現金同等物の増加額	△14,629	△13,918
VI 現金及び現金同等物の期首残高	21,193	22,238
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	6,563	8,319

● 第86期中 中間キャッシュ・フロー計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3カ月以内の預け金であります。
- 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	9,551百万円
定期預け金	△1,231百万円
現金及び現金同等物	<u>8,319百万円</u>
- 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から以下のとおり中間キャッシュ・フロー計算書の表示を変更しております。
「動産不動産処分損益(△)」は、中間貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。
また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

● 第86期中 中間貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間期末1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
動産	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(6年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。破綻懸念先及び下記17.の貸出条件緩和債権等を有する債務者等と信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により増益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から増益処理
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,121百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 165百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は864百万円、延滞債権額は8,283百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,457百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,604百万円であります。
なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,172百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	196百万円
預け金	4百万円
担保資産に対応する債務	
預金	305百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券11,754百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は4百万円であります。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて、算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,009百万円
- 1株当たりの純資産額 787円86銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期末から同適用指針を適用しております。これによる影響はありません。

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
その他	5,000	4,953	△46

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	8,656	12,408	3,752
債券	49,340	48,977	△362
国 債	24,347	24,185	△161
地方債	13,090	12,928	△161
社 債	11,902	11,863	△39
その他	3,357	3,469	112
合 計	61,353	64,855	3,502

なお、上記の評価差額から繰延税金負債1,416百万円を差し引いた額2,086百万円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しております。当中間期において、その他有価証券で時価のある株式について373百万円減損処理を行っております。

有価証券の減損処理については、中間期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

24. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	746

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,434百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが16,489百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,399百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	511
減価償却損金算入限度額超過額	126
その他	332
繰延税金資産小計	2,370
評価性引当額	△19
繰延税金資産合計	2,351
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	△336
その他有価証券評価差額金	△1,416
繰延税金負債合計	△1,752
繰延税金資産の純額	598百万円

27. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、「純資産の部」の合計と同額であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」および「別途積立金」、「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示することとなりましたが、当中間期は該当ありません。

(4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

(6) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

28. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

損益の状況

国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門では、資金運用収支は4,202百万円、役員取引等収支は2百万円、その他業務収支は0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は115百万円、役員取引等収支は1百万円、その他業務収支は4百万円となりました。

(単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	4,237	114	4,348 ³	4,354	119	4,470 ³
資金調達費用	177	4	178 ³	152	4	153 ³
資金運用収支	4,059	110	4,169	4,202	115	4,317
役員取引等収益	344	7	351	368	5	373
役員取引等費用	355	4	360	366	3	369
役員取引等収支	△11	2	△8	2	1	4
その他業務収益	0	6	7	0	4	4
その他業務費用	1	-	1	-	-	-
その他業務収支	△1	6	5	0	4	4
業務粗利益	4,047	118	4,166	4,205	120	4,325
業務粗利益率	2.21%	4.27%	2.28%	2.31%	4.56%	2.38%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成17年9月期0百万円、平成18年9月期一百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利益率

(単位: %)

	平成17年9月期	平成18年9月期
総資産経常利益率	0.25	0.44
資本経常利益率	4.88	7.91
総資産中間純利益率	0.15	0.33
資本中間純利益率	2.98	5.94

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{(\text{期初資本勘定} + \text{期末資本勘定}) \div 2} \times 100$

利回り・利鞘

(単位: %)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.30	4.12	2.36	2.37	4.51	2.43
資金調達原価	1.76	1.48	1.78	1.79	1.15	1.81
総資金利鞘	0.54	2.64	0.58	0.58	3.36	0.62

■ 資金の運用・調達平均残高、利息、利回

● 国内業務部門

(単位：百万円・%)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(5,479)	(3)		(5,228)	(3)	
うち貸出金	367,120	4,237	2.30	366,374	4,354	2.37
うち商品有価証券	279,050	3,885	2.77	284,065	3,915	2.74
うち有価証券	276	0	0.16	208	0	0.20
うちコールローン	58,593	341	1.16	62,066	424	1.36
うち買入手形	19,873	0	0.00	12,383	2	0.03
うち預け金	—	—	—	—	—	—
	3,587	4	0.25	2,242	8	0.75
資金調達勘定	360,983	177	0.09	357,614	152	0.08
うち預金	355,459	177	0.09	354,527	151	0.08
うち譲渡性預金	1,535	0	0.02	3,079	0	0.05
うち売渡手形	4,131	0	0.00	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年9月期2,184百万円、平成18年9月期627百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年9月期150百万円、平成18年9月期一百万円)及び利息(平成17年9月期0百万円、平成18年9月期一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

● 国際業務部門

(単位：百万円・%)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	5,551	114	4.12	5,278	119	4.51
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	5,407	113	4.17	5,185	118	4.54
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	57	0	2.89	27	0	4.68
資金調達勘定	(5,479)	(3)		(5,228)	(3)	
うち預金	5,574	4	0.17	5,306	4	0.16
うち譲渡性預金	94	0	1.43	77	1	2.92
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定から控除すべき無利息預け金の平均残高、資金調達勘定から控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法)により算出しております。

● 合 計

(単位：百万円・%)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	367,192	4,348	2.36	366,423	4,470	2.43
うち貸出金	279,050	3,885	2.77	284,065	3,915	2.74
うち商品有価証券	276	0	0.16	208	0	0.20
うち有価証券	64,001	454	1.41	67,251	542	1.60
うちコールローン	19,873	0	0.00	12,383	2	0.03
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	3,645	5	0.29	2,270	9	0.79
資金調達勘定	361,079	178	0.09	357,692	153	0.08
うち預金	355,554	177	0.09	354,604	152	0.08
うち譲渡性預金	1,535	0	0.02	3,079	0	0.05
うち売渡手形	4,131	0	0.00	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年9月期2,184百万円、平成18年9月期627百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年9月期150百万円、平成18年9月期一百万円)及び利息(平成17年9月期0百万円、平成18年9月期一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

● 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	181	△104	77	△8	125	116
うち貸出金	32	△11	20	69	△39	29
うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	△0
うち有価証券	4	51	55	23	58	82
うちコールローン	0	△0	0	△1	3	1
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	0	△0	△5	8	3
支払利息	9	△68	△59	△1	△24	△25
うち預金	6	△65	△58	△0	△25	△25
うち譲渡性預金	0	0	0	0	0	0
うちコールマネー	△0	0	△0	-	-	-
うち売渡手形	0	0	0	△0	0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

● 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	35	18	54	△6	10	4
うち貸出金	△9	0	△9	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	48	18	66	△5	10	5
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	0	0	△0	0	△0
支払利息	1	△10	△8	△0	△0	△0
うち預金	△4	△1	△5	△0	0	0
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

● 合計

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	179	△49	130	△9	131	122
うち貸出金	24	△13	11	69	△39	29
うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	△0
うち有価証券	22	100	122	26	61	87
うちコールローン	0	△0	0	△1	3	1
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	1	0	△5	9	3
支払利息	8	△77	△68	△1	△23	△25
うち預金	6	△70	△63	△0	△25	△25
うち譲渡性預金	0	0	0	0	0	0
うちコールマネー	△0	0	△0	-	-	-
うち売渡手形	0	0	0	△0	0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

■ 業 務 純 益

(単位:百万円)

平成17年9月期	平成18年9月期
971	1,232

業務純益とは 銀行本来業務での利益水準を示す指標として用いられています。
 預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の三つを合計した「業務粗利益」より「貸倒引当金繰入額」及び「経費」を差し引いて計算します。

■ コア業務純益

(単位:百万円)

平成17年9月期	平成18年9月期
1,110	1,232

コア業務純益とは 預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務利益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での利益です。

■ 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	344	7	351	368	5	373
うち預金・貸出業務	47	-	47	49	-	49
うち為替業務	187	7	194	191	5	197
うち証券関連業務	5	-	5	35	-	35
うち代理業務	20	-	20	18	-	18
うち保護預り・貸金庫業務	20	-	20	20	-	20
うち保証業務	0	-	0	0	-	0
役務取引等費用	355	4	360	366	3	369
うち為替業務	40	4	45	42	3	46

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

■ その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	△0	-	△0	0	-	0
外国為替売買損益	-	6	6	-	4	4
国債等債券売却損益	△1	-	△1	-	-	-
金融派生商品損益	0	-	0	-	-	-
合 計	△1	6	5	0	4	4

■ 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
給 料 ・ 手 当	1,538	1,603
退 職 給 付 費 用	121	112
福 利 厚 生 費	20	20
減 価 償 却 費	137	134
土地建物機械賃借料	210	203
営 繕 費	23	14
消 耗 品 費	63	54
給 水 光 熱 費	31	29
旅 費	7	5
通 信 費	57	60
広 告 宣 伝 費	31	15
租 税 公 課	161	154
そ の 他	813	714
計	3,219	3,126

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■ 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
基本的項目	資 本 金	2,500	2,500
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-
	資 本 準 備 金	1,203	1,203
	そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
	利 益 準 備 金	1,396	1,396
	そ の 他 利 益 剰 余 金	-	10,496
	任 意 積 立 金	9,076	-
	中 間 未 処 分 利 益	493	-
	そ の 他	-	-
	自 己 株 式 (△)	△43	△49
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	-	△68
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	-	-
	新 株 予 約 権	-	-
	営 業 権 相 当 額 (△)	-	-
	の れ ん 相 当 額 (△)	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	-	-
計 (A)	14,626	15,479	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,962	2,936
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,184	1,332
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
	計	4,146	4,269
うち自己資本への算入額(B)	4,146	4,269	
控除項目	控 除 項 目 (注4)(C)	50	100
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	18,722	19,648
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	215,074	212,759
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	746	505
	計 (E)	215,821	213,265
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{E} \times 100$		8.67%	9.21%

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

預金

■ 預金・譲渡性預金

● 期末残高

(単位：百万円・%)

	平成17年9月期				平成18年9月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	115,484	32	115,517	31.42	121,260	24	121,284	33.34
	うち有利息預金	80,786	32	80,818	21.98	86,826	24	86,850	23.87
	定期性預金	247,660	35	247,695	67.38	237,729	36	237,766	65.36
	うち固定自由金利定期預金	237,780		237,780	64.68	228,712		228,712	62.86
	うち変動自由金利定期預金	44		44	0.01	38		38	0.01
	その他	2,213	-	2,213	0.60	1,431	-	1,431	0.39
合計	365,358	68	365,426	99.40	360,422	60	360,482	99.09	
譲渡性預金	2,197	-	2,197	0.60	3,305	-	3,305	0.91	
総合計	367,556	68	367,624	100.00	363,727	60	363,788	100.00	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

● 平均残高

(単位：百万円・%)

	平成17年9月期				平成18年9月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	108,069	38	108,107	30.27	114,371	30	114,402	31.98
	うち有利息預金	76,292	38	76,330	21.37	83,010	30	83,041	23.21
	定期性預金	246,261	56	246,317	68.98	238,882	46	238,928	66.80
	うち固定自由金利定期預金	236,115		236,115	66.12	229,720		229,720	64.22
	うち変動自由金利定期預金	46		46	0.01	39		39	0.01
	その他	1,129	-	1,129	0.32	1,273	-	1,273	0.36
合計	355,459	94	355,554	99.57	354,527	77	354,604	99.14	
譲渡性預金	1,535	-	1,535	0.43	3,079	-	3,079	0.86	
総合計	356,994	94	357,089	100.00	357,607	77	357,684	100.00	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法)により算出しております。

■ 預金者別残高

(単位：百万円・%)

	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	277,402	75.91	268,220	74.40
法人	75,579	20.68	78,504	21.78
その他	12,444	3.41	13,757	3.82
合計	365,426	100.00	360,482	100.00

- (注) 1. 譲渡性預金は含んでおりません。
 2. その他とは、公金預金・金融機関預金です。

■ 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日
残高	626	628

■ 定期預金の残存期間別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	期間 期別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	平成17年9月期	68,079	42,070	65,812	45,991	11,682
	平成18年9月期	25,512	42,066	83,394	39,986	34,086	2,754	227,799
うち固定自由金利 定期預金	平成17年9月期	68,038	42,070	65,810	45,989	11,680	3,205	236,794
	平成18年9月期	25,501	42,055	83,392	39,984	34,070	2,754	227,758
うち変動自由金利 定期預金	平成17年9月期	38	0	2	1	2	-	44
	平成18年9月期	8	11	1	2	15	-	38
うちその他の 定期預金	平成17年9月期	2	-	-	-	-	-	2
	平成18年9月期	2	-	-	-	-	-	2

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 1店舗および従業員1人当たり預金額（平均残高）

	平成17年9月期	平成18年9月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり預金額(百万円)	8,709	8,724
従業員数(人)	496	503
従業員1人当たり預金額(百万円)	718	709

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおります。

3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金

■ 貸出金の種類別残高

● 期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年9月期			平成18年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸出金	割 引 手 形	12,751	—	12,751	13,167	—	13,167
	手 形 貸 付	24,053	—	24,053	23,888	—	23,888
	証 書 貸 付	230,428	—	230,428	235,353	—	235,353
	当 座 貸 付	16,837	—	16,837	15,500	—	15,500
	合 計	284,071	—	284,071	287,909	—	287,909

● 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年9月期			平成18年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸出金	割 引 手 形	13,386	—	13,386	13,349	—	13,349
	手 形 貸 付	24,942	—	24,942	22,550	—	22,550
	証 書 貸 付	225,388	—	225,388	231,983	—	231,983
	当 座 貸 付	15,333	—	15,333	16,183	—	16,183
	合 計	279,050	—	279,050	284,065	—	284,065

■ 貸出金の残存期間別残高（期末残高）

(単位：百万円)

貸 出 金	期 間 期 別	期間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成17年9月期	43,789	31,359	42,384	26,790	122,908	16,837	284,071
	平成18年9月期	47,116	30,568	43,591	31,295	119,837	15,500	287,909
うち変動金利	平成17年9月期		8,983	14,832	12,820	90,529	—	
	平成18年9月期		9,201	16,640	16,918	81,106	—	
うち固定金利	平成17年9月期		22,375	27,552	13,969	32,379	16,837	
	平成18年9月期		21,366	26,950	14,376	38,731	15,500	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金および支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金	支払承諾見返額	貸出金	支払承諾見返額
有 価 証 券	233	0	312	0
債 権	19	—	47	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	84,900	415	80,224	308
そ の 他	8,305	45	7,694	23
(小 計)	(93,458)	(461)	(88,278)	(331)
保 証 用	104,089	—	111,815	—
信 用	86,522	354	87,816	223
合 計	284,071	815	287,909	554
(うち劣後特約付貸出金)	(—)		(—)	

貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区 分	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	120,902	42.56	121,029	42.04
運 転 資 金	163,168	57.44	166,880	57.96
合 計	284,071	100.00	287,909	100.00

業種別貸出状況

(単位：百万円・%)

業 種 別	平成17年9月30日			平成18年9月30日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	29,584	284,071	100.00	29,628	287,909	100.00
製 造 業	1,100	19,803	6.97	1,152	20,268	7.04
農 業	24	267	0.09	23	230	0.08
林 業	1	0	0.00	1	0	0.00
漁 業	6	30	0.01	6	59	0.02
鉱 業	11	998	0.35	11	1,000	0.35
建 設 業	2,161	29,346	10.33	2,320	32,204	11.19
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2,000	0.70	—	—	—
情 報 通 信 業	53	1,147	0.40	71	1,310	0.46
運 輸 業	225	8,380	2.95	237	8,531	2.96
卸 売 ・ 小 売 業	2,248	28,765	10.13	2,326	30,786	10.69
金 融 ・ 保 険 業	105	19,523	6.87	109	20,373	7.08
不 動 産 業	737	44,160	15.55	754	40,139	13.94
各 種 サ ー ビ ス 業	3,154	42,825	15.08	3,307	41,395	14.38
地 方 公 共 団 体	5	9,047	3.19	6	11,502	3.99
そ の 他	19,753	77,773	27.38	19,305	80,107	27.82
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
商 工 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	29,584	284,071	100.00	29,628	287,909	100.00

中小企業等向け貸出

(単位：百万円・件・%)

区 分	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
総 貸 出 金 残 高 (A)	29,584	284,071	29,628	287,909
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高 (B)	29,556	263,349	29,597	265,680
総貸出に占める比率(B/A)	99.90	92.70	99.89	92.27

(注) 中小企業等とは資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

- 平成17年9月期 該当ありません。
- 平成18年9月期 該当ありません。

■ 預貸率（貸出金の預金に対する比率）

(単位：%)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	77.28	—	77.27	79.15	—	79.14
期中平均預貸率	78.16	—	78.14	79.43	—	79.41

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗および従業員1人当たり貸出金（平均残高）

	平成17年9月期	平成18年9月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり貸出金(百万円)	6,806	6,928
従業員数(人)	496	503
従業員1人当たり貸出金(百万円)	561	563

■ 貸倒引当金残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成17年度中間期末				平成18年度中間期末			
	期首残高	期中増加高	期中減少高	期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少高	期末残高
一般貸倒引当金	1,047	1,184	1,047	1,184	1,997	1,927	1,997	1,927
個別貸倒引当金	2,258	1,050	920	2,388	2,292	421	930	1,783
うち非住居者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,305	2,234	1,967	3,572	4,290	2,348	2,927	3,710

■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

平成17年9月期	平成18年9月期
0	0

■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
平成17年9月30日	3,303	6,108	3,280	12,693
平成18年9月30日	5,013	4,207	4,457	13,677

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権 3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。
なお、平成17年9月期の正常債権額は272,428百万円、平成18年9月期の正常債権額は275,026百万円であります。

■ リスク管理債権

(単位：百万円)

	破綻先債権	延滞債権	3ヵ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
平成17年9月30日	577	8,745	—	3,280	12,603
平成18年9月30日	864	8,283	—	4,457	13,604

- (注) 1. 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
2. 延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
3. 3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。
4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

証券業務

■ 有価証券の残存期間別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成17年9月期	1,503	13,201	2,241	1,013	1,807	4,557
	平成18年9月期	3,567	10,714	2,530	1,755	2,186	3,431	—	24,185
地方債	平成17年9月期	230	1,283	1,703	1,986	5,289	—	—	10,494
	平成18年9月期	429	1,912	2,595	2,262	5,728	—	—	12,928
社債	平成17年9月期	4,603	3,442	2,675	307	2,260	—	—	13,289
	平成18年9月期	1,366	3,268	1,868	1,522	3,454	382	—	11,863
株式	平成17年9月期							11,211	11,211
	平成18年9月期							13,154	13,154
その他の証券	平成17年9月期	302	110	—	—	—	5,000	3,601	9,014
	平成18年9月期	—	99	—	—	—	5,000	3,369	8,469
うち外国債券	平成17年9月期	302	100	—	—	—	5,000	—	5,402
	平成18年9月期	—	99	—	—	—	5,000	—	5,099
うち外国株式	平成17年9月期							—	—
	平成18年9月期							—	—
貸付有価証券	平成17年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成18年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—

■ 保有有価証券残高

● 期末残高

（単位：百万円・％）

	平成17年9月期				平成18年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	24,324	—	24,324	35.59	24,185	—	24,185	34.26
地方債	10,494	—	10,494	15.36	12,928	—	12,928	18.31
社債	13,289	—	13,289	19.45	11,863	—	11,863	16.80
株式	11,211	—	11,211	16.41	13,154	—	13,154	18.63
その他の証券	3,611	5,402	9,014	13.19	3,369	5,099	8,469	12.00
うち外国債券		5,402	5,402	7.90		5,099	5,099	7.22
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	62,931	5,402	68,334	100.00	65,502	5,099	70,601	100.00

● 平均残高

（単位：百万円・％）

	平成17年9月期				平成18年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	24,396	—	24,396	38.12	24,374	—	24,374	36.24
地方債	10,012	—	10,012	15.64	12,867	—	12,867	19.13
社債	12,699	—	12,699	19.84	12,386	—	12,386	18.42
株式	8,748	—	8,748	13.67	9,342	—	9,342	13.89
その他の証券	2,738	5,407	8,145	12.73	3,095	5,185	8,281	12.32
うち外国債券		5,407	5,407	8.44		5,185	5,185	7.70
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	58,593	5,407	64,001	100.00	62,066	5,185	67,251	100.00

■ 預証率

(単位：%)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	17.12	7,941.51	18.58	18.00	8,379.28	19.40
期中平均預証率	16.41	5,718.33	17.92	17.35	6,718.60	18.80

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	平成17年9月期	平成18年9月期
国 債	-	-
地方債・政保債	900	900
合 計	900	900

(注) 地方債の中に非公募債(平成17年9月期800百万円、平成18年9月期800百万円)の引受は含んでいません。

■ 公共債窓販実績

(単位：百万円)

種 類	平成17年9月期	平成18年9月期
国 債	102	533
地方債・政保債	121	307
合 計	223	840

■ 公共債ディーリング実績

● 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

種 類	平成17年9月期	平成18年9月期
商 品 国 債	60	124
商 品 地 方 債	1	17
商 品 政 府 保 証 債	-	-
合 計	61	141

● 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年9月期	平成18年9月期
商 品 国 債	276	200
商 品 地 方 債	0	8
商 品 政 府 保 証 債	-	-
貸 付 商 品 債 券	-	-
合 計	276	208

■ 有価証券関係

- ※1. 中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	平成17年9月期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	平成18年9月期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券 (商品有価証券)	283	△0	182	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

平成17年9月30日			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
その他	5,000	4,831	△168

(単位：百万円)

平成18年9月30日			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
その他	5,000	4,953	△46

(注) 時価は、中間会計期間年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成17年9月30日		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式 債 券	国債	7,617	10,511	2,893
	地方債	47,926	48,108	182
	社債	24,225	24,324	98
	その他	10,508	10,494	△13
	合計	13,192	13,289	97
その他	3,512	4,004	492	
合計	59,056	62,624	3,568	

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 2. 中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について81百万円減損処理を行っております。
 有価証券の減損処理については、中間決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(単位：百万円)

		平成18年9月30日		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式 債 券	国債	8,656	12,408	3,752
	地方債	49,340	48,977	△362
	社債	24,347	24,185	△161
	その他	13,090	12,928	△161
	合計	11,902	11,863	△39
その他	3,357	3,469	112	
合計	61,353	64,855	3,502	

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 2. 中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について373百万円減損処理を行っております。
 有価証券の減損処理については、中間決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
その他有価証券				
非上場株式	699		746	
第一優先出資証券	10		-	

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	平成17年9月期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	150	-

・平成18年9月期末 該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

・平成17年9月期末 該当ありません。 ・平成18年9月期末 該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

・平成17年9月期末 該当ありません。 ・平成18年9月期末 該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
評価差額	3,568		3,502	
その他有価証券	3,568		3,502	
その他の金銭の信託	-		-	
(+) 繰延税金資産	-		-	
(△) 繰延税金負債	1,442		1,416	
その他有価証券評価差額金	2,125		2,086	

■ デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

- 平成17年9月30日現在 該当ありません。
- 平成18年9月30日現在 該当ありません。

(2) 通貨関連取引

- 平成17年9月30日現在 該当ありません。
- 平成18年9月30日現在 該当ありません。

(3) 株式関連取引

- 平成17年9月30日現在 該当ありません。
- 平成18年9月30日現在 該当ありません。

(4) 債券関連取引

- 平成17年9月30日現在 該当ありません。
- 平成18年9月30日現在 該当ありません。

(5) 商品関連取引

- 平成17年9月30日現在 該当ありません。
- 平成18年9月30日現在 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

- 平成17年9月30日現在 該当ありません。
- 平成18年9月30日現在 該当ありません。

■ 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

平成17年9月30日	平成18年9月30日
1	0

(注) 外国為替債務保証見返りを除く。

連結情報

■ 関係会社の状況

当行は該当する会社はありません。

■ 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成16年度 中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	平成17年度 中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成18年度 中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
連結経常収益(百万円)	4,955	—	—	9,688	—
連結経常利益(百万円)	876	—	—	1,175	—
連結中間純利益(百万円)	499	—	—	—	—
連結当期純利益(百万円)	—	—	—	626	—
連結純資産額(百万円)	19,278	—	—	19,983	—
連結総資産額(百万円)	378,671	—	—	380,540	—
1株当たり純資産額(円)	706.09	—	—	731.75	—
1株当たり中間純利益(円)	18.27	—	—	—	—
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	22.42	—
潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)(%)	8.68	—	—	8.56	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	16,397	—	—	18,693	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△9,374	—	—	△4,667	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△71	—	—	△146	—
現金及び現金同等物の中間期末残高(百万円)	14,268	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	—	—	—	21,193	—
従業員数(人)	500	—	—	484	—
(外、平均臨時従業員数)	(45)	(—)	(—)	(48)	(—)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成17年度及び平成18年度中間会計期間は、中間連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。また、平成17年度は、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

中間決算公告

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を行いました。なお、同法21条第1項および第2項の規定により、決算公告を本誌に掲載しています。

中間貸借対照表①

第86期 中間決算公告

福岡市中央区大名二丁目12番1号
株式会社 福岡中央銀行
取締役頭取 田中 克佳

中間貸借対照表(平成18年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	9,551	預金	360,482
コールローン	12,500	譲渡性預金	3,305
買入金銭債権	158	その他負債	1,616
商品有価証券	182	退職給付引当金	1,263
有価証券	70,601	再評価に係る繰延税金負債	2,674
貸出金	287,909	支払承諾	554
外国為替	45	負債の部合計	369,897
その他資産	1,010	(純資産の部)	
有形固定資産	11,718	資本金	2,500
無形固定資産	262	資本剰余金	1,203
繰延税金資産	598	資本準備金	1,203
支払承諾見返	554	利益剰余金	11,893
貸倒引当金	△ 3,710	利益準備金	1,396
		その他利益剰余金	10,496
		固定資産圧縮積立金	497
		別途積立金	9,075
		繰越利益剰余金	924
		自己株式	△ 49
		株主資本合計	15,547
		その他有価証券評価差額金	2,086
		土地再評価差額金	3,852
		評価・換算差額等合計	5,938
		純資産の部合計	21,486
資産の部合計	391,383	負債及び純資産の部合計	391,383

中間貸借対照表②

(注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間期末月1か月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年~50年
動産	3年~20年

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

7. 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償権及び要注先償権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先償権に相当する債権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する債権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

破綻懸念先及び下記17.の貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見込まれる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員平均勤続期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員平均勤続期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

中間貸借対照表③

11. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

13. 有形固定資産の減価償却累計額 5,121 百万円

14. 有形固定資産の圧縮配帳額 165 百万円

15. 貸出金のうち、破綻先償権額は 864 百万円、延滞債権額は 8,283 百万円であり、

なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞債権に該当しないものであります。

17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 4,457 百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 破綻先償権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 13,604 百万円であり、

なお、15. から 18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、「銀行における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 13,172 百万円であり、

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	196 百万円
預け金	4 百万円

担保資産に対応する債務

預金	305 百万円
----	---------

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券 11,754 百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は 4 百万円であり、

中間貸借対照表④

21. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国稅庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて、算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,009 百万円

22. 1株当たりの純資産額 787 円 86 銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用しております。これによる影響はありません。

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
その他	5,000	4,953	△46

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	8,656	12,408	3,752
債券	49,340	48,977	△362
国債	24,347	24,185	△161
地方債	13,090	12,928	△161
社債	11,902	11,863	△39
その他	3,357	3,469	112
合計	61,353	64,855	3,502

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 1,416 百万円を差し引いた額 2,086 百万円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しております。当中間期において、その他有価証券で時価のある株式について 373 百万円減損処理を行っております。

有価証券の減損処理については、中間期末の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象として行っております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

中間決算公告

中間貸借対照表⑤

24. 時価評価されていない有価証券のうち、主なもの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	746

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,434百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが16,489百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,399百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	511
減価償却損金算入限度額超過額	126
その他	332
繰延税金資産小計	2,370
評価性引当額	△19
繰延税金資産合計	2,351
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	△336
その他有価証券評価差額金	△1,416
繰延税金負債合計	△1,752
繰延税金資産の純額	598百万円

中間貸借対照表⑥

27. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことから、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、「純資産の部」の合計と同額であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」および「別途積立金」、「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 「不動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

(5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

28. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

29. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 9.21%

中間損益計算書

中間損益計算書〔平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	4,910
資金運用収益	4,470
(うち貸出金利息)	(3,915)
(うち有価証券利息配当金)	(542)
役員取引等収益	373
その他業務収益	4
その他経常収益	61
経常費用	4,056
資金調達費用	153
(うち預金利息)	(152)
役員取引等費用	369
営業経費	3,126
その他経常費用	407
経常利益	853
特別利益	151
特別損失	35
税引前中間純利益	969
法人税、住民税及び事業税	340
法人税等還付金	△ 275
法人税等調整額	264
中間純利益	641

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 23円50銭

3. 「その他経常費用」には、償却売却損23百万円及び株式等償却373百万円を含んでおります。

4. 「特別利益」には、貸倒引当金戻入151百万円を計上しております。

開示項目索引

このディスクロージャー誌は、銀行法施行規則第19条の2に規定される法定開示項目等に基づいて作成しており、開示項目は下記に掲載しております。

銀行法施行規則第19条の2の開示項目	銀行法施行規則第19条の2の開示項目
1 銀行の概況及び組織	4 銀行の業務の運営
イ 経営の組織 …………… 18	イ リスク管理の体制 …………… 6-7
ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項 …………… 22	ロ 法令遵守の体制 …………… 6-7
ハ 取締役及び監査役 …………… 19	5 銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況
ニ 営業所の名称及び所在地 …………… 16-17	イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 …… 24-25
2 銀行の主要な業務の内容 …………… 12-15	ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …………… 39
3 銀行の主要な業務に関する事項	(1) 破綻先債権に該当する貸出金
イ 直近の中間事業年度における事業の概況 …………… 3-4	(2) 延滞債権に該当する貸出金
ロ 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な …… 23	(3) 三ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
業務の状況を示す指標	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(1) 経常収益	ハ 自己資本の充実の状況 …………… 34
(2) 経常利益又は経常損失	ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	(1) 有価証券 …………… 42-43
(4) 資本金及び発行済株式の総数	(2) 金銭の信託 …………… 43
(5) 純資産額	(3) 第十三条の三第一項第五号に掲げる取引 …………… 44
(6) 総資産額	(デリバティブ取引)
(7) 預金残高	ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …………… 39
(8) 貸出金残高	ヘ 貸出金償却の額 …………… 39
(9) 有価証券残高	ト 証券取引法第九十三条の二の規定に基づき公認会計士
(10) 単体自己資本比率	又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… 24-25
(11) 従業員数	
ハ 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標	
●主要な業務の状況を示す指標	
1 業務粗利益及び業務粗利益率 …………… 30	
2 資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支 …………… 30	
3 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、	
利回り及び資金利ざや …………… 30-31	
4 受取利息及び支払利息の増減 …………… 32	
5 総資産経常利益率及び資本経常利益率 …………… 30	
6 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 …………… 30	
●預金に関する指標	
1 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の	
平均残高 …………… 35	
2 定期預金の残存期間別の残高 …………… 36	
●貸出金等に関する指標	
1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 37	
2 貸出金の残存期間別の残高 …………… 37	
3 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 …………… 37	
4 使途別の貸出金残高 …………… 38	
5 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 38	
6 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に	
占める割合 …………… 38	
7 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高 …… 38	
8 預貸率の期末値及び期中平均値 …………… 39	
●有価証券に関する指標	
1 商品有価証券の種類別の平均残高 …………… 41	
2 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …………… 40	
3 有価証券の種類別の平均残高 …………… 40	
4 預証率の期末値及び期中平均値 …………… 41	
	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に規定する
	主務省令で定める事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する
	法律施行規則第5条及び第6条)の開示項目
	破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額 …………… 39
	危険債権額 要管理債権額 正常債権額
	銀行法施行規則第20条の開示項目
	貸借対照表等の公告 …………… 46-47
	自主的開示項目
	経営方針 …………… 2
	地域貢献活動 …………… 8-11
	沿革 …………… 20
	株式の状況(1株当たりの配当等) …………… 23
	業務純益 …………… 33
	コア業務純益 …………… 4-33
	役務取引の状況 …………… 33
	その他業務利益の状況 …………… 33
	営業経費の内訳 …………… 33
	預金者別残高 …………… 35
	財形貯蓄残高 …………… 35
	1店舗及び従業員1人当たり預金額(平均残高) …………… 36
	1店舗及び従業員1人当たり貸出金(平均残高) …………… 39
	公共債引受額 …………… 41
	公共債窓販実績 …………… 41
	外貨建資産残高 …………… 44

(注) 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

ホームページのご案内

<http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>

より多くの皆さまに福岡中央銀行の現状や業務内容をご理解いただくために、ホームページを開設しております。
ぜひ一度ホームページをご覧ください。





発行／平成19年1月 福岡中央銀行総合企画部
〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目12番1号
TEL (092) 751-4431
<http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>